

第二章

あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略
～七ヶ浜町 13地区の被害～

1. 湊浜地区
2. 松ヶ浜地区
3. 菖蒲田浜地区
4. 花淵浜地区
5. 吉田浜地区
6. 代ヶ崎浜地区
7. 東宮浜地区
8. 要害地区
9. 境山地区
10. 遠山地区
11. 亦楽地区
12. 御林地区
13. 汐見台地区・汐見台南地区



第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

～七ヶ浜町 13地区の被害～

湊浜地区



高台と低地がある湊浜

現在の湊浜地区は、昭和50年に、仙台塩釜港仙台港区の建設に伴い、集団移転によって誕生した。

かつての湊浜の家並みは、いまでは「湊浜緑地海岸」という名の親水公園となっている砂浜の後背地にあった。今は家屋の土台さえ松葉の中に埋もれ、さらには公園の駐車場になっているなどして、当時の面影は残っていない。

現在の湊浜地区の中心街区となっているのは、湊浜一丁目と二丁目、松ヶ浜地区の謠地内に接しており、やや高台にある。

また、旧湊浜地内には砂山という小字があり、この地内に薬師堂が建っていることから薬師地区と呼ばれ、ここは40年前の集団移転の対象とはならなかった。薬師地区には、昔からの住宅のほか、マンションやアパートなどもあり、震災前の世帯数は約50戸だった。西部で多賀城市大代と接している。

湊浜地区としての防災訓練は、毎年11月の第一日曜日に行われてきた。湊浜一丁目と二丁目における避難訓練の主たる目的は、地震による家屋の倒壊、火災からの避難である。

一方、薬師地区は、海拔1～2m地帯にある。湊浜地区の自主防災会組織は全部で14組あるが、このうち1～3組は薬師地区の組織だった。防災訓練では、1～3組の住民を高台の湊浜児童遊園へ避難誘導する訓練が行われていた。

地区全体としても、津波被害に対する防災意識は高く、決して訓練をおろそかにしていたわけではない。

薬師地区の住民が高台へ避難

平成23年3月11日、強い地震のあと、大津波警報を知らせる防災行政無線が鳴り響いた。

区長の末永長悦氏は、直ちに湊浜公民分館を開けた。消防団員は、避難を呼びかけるため、湊浜二丁目にある消防団第6分団(湊浜)の消防ポンプ自動車置場(通称「ポンプ小屋」)から、消防ポンプ自動車で出動した。一丁目と二丁目地内は、地震の揺れによる家屋への被害が心配だったが、倒壊や火災などが発生している様子はなかった。消防団は、薬師地区へと急いだ。

消防ポンプ自動車は、大代寄りの区域をはじめ、浜の方へも走った。湊浜緑地海岸の駐車場などに停めている車があれば避難を呼びかけるつもりだったが、幸い車はなかった。合計で3回、地区内を巡回した。

薬師地区の住民は、消防団による避難の呼びかけに応えるように、高台の湊浜児童遊園への移動を開始した。



津波により家屋の1階まで浸水した薬師地区(平成23年3月11日午後4時ころ撮影)

また、湊浜一丁目と二丁目地内でも、火災こそ発生していなかったが、家具の転倒や強い揺れでケガをしている人がいないかを確認するため、集まった消防団員が一軒ずつ声を掛けて回った。

幸い、けが人などはなく、何人かの住民は、児童遊園や公民分館へと避難を開始した。

雪がちらつく寒い日だった。児童遊園には東屋があったが、雪は防ぐことができても、寒さを防ぐ術はなかった。児童遊園へ避難した人たちは、着の身着のままである。徒歩で逃れてきた人たちは、速やかに公民分館へ移動してもらい、公園には車でやって来た人たちが残った。

日暮れのころには、雪や風を遮るために東屋をブルーシートで囲み、その中で石油ストーブを焚いた。しかし、すき間もあって、なかなか思い通りの効果は上がらなかった。



一・二丁目では津波の被害こそなかったが、強い揺れによりブロック塀や家具が転倒した。(平成23年3月11日午後3時30分ころ撮影)

薬師地区は水没

午後3時50分過ぎ、津波がやって来た。

津波は、湊浜緑地海岸を乗り越えてきたほか、松ヶ浜漁港とをつなぐ飛ヶ崎トンネルからも地区内に浸入した。

松ヶ浜漁港に激突した波は、10mもの津波痕跡高を残した。港湾施設を破壊し、飛ヶ崎トンネルの反対側の湊浜緑地海岸へと浸入した。薬師地区では、家屋の1階天井まで津波が上がってきたが、流された家屋はなかった。

薬師地区は、広く平坦な地域だが、海側から見て右側に高台がある。この高台は、松ヶ浜地区の一部で、家屋のほか、農地や空き地が広がっている。津波は、この高台があったことで、広がることなく、高さを保ったまま奥にまで達したと考えられている。

第6分団(湊浜)の消防団員は、3度目の巡回で松ヶ浜漁港へ立ち寄った。無線で潮位の変化を町に報告するためであった。しばらく潮位の変化は認められなかったが、やがて「ぐぐっ」と波が上がってくる感じがした。「これは来るぞ、危ない」と、消防ポンプ自動車を大急ぎで発進させ、トンネルを抜けて漁港の真上にある高台へと駆け上がった。

大津波が松ヶ浜漁港を襲ったのは、そのわずか5分後だった。港湾施設がバキバキと破壊されていく様子も、飛ヶ崎トンネル内に漁船が吸い込まれていく様子も、ここから目撃した。薬師地区方面へと流れ込む波を見て、逃げ遅れている人がいないか心配になった。高台の道を横切って、県道を交番から下ったガソリンスタンド付近まで行くと、薬師地区は津波に浸されていた。



大津波により被災した松ヶ浜漁港。漁港施設を破壊した津波は、薬師地区へとなだれ込んだ。(平成23年3月11日午後5時ころ撮影)

薬師地区の住民は、津波到達前に避難していたので、全員無事であった。

一丁目・二丁目の西部には、薬師地区を見下ろせる高台があり、自主防災会の何名かはここから薬師地区を見ていた。乗用車もトラックも、ダンブカーも流されていく。流れるスピードも速かった。その光景は、とても現実の出来事とは思えなかったという。



避難者であふれる松ヶ浜小学校の体育館（平成23年3月21日撮影）

公民分館を避難所として炊き出しを開始

地震発生後すぐに公民分館に避難した人は、約50人だった。薬師地区の住民のほか、自宅にいるのが怖いといって避難してきた住民もいた。

一丁目と二丁目でも、多くの家屋が被害を受けた。倒壊した家屋こそなかったものの、ブロック塀はあちらこちらで倒れていた。地震が発生した20分後あたりから、消防団では全世帯を回って、住民たちの安否確認を急いでいた。多くの方が在宅しており、その後も、自宅に居続けた人がほとんどだった。

公民分館には、避難者のほか、自主防災会や消防団のメンバーが集まってきた。「湊浜地区災害対策本部」は、大津波警報が発令された直後、消防団による避難広報開始前に立ち上げられていた。末永区長をはじめ、自治会や自主防災会の役員らによる役割分担なども決められ、以後、これまでの訓練どおりに進めていくことで一致した。

すでに停電しており、日没間近の館内は暗かった。公民分館には発電機がなかったため、第6分団（湊浜）のポンプ小屋から発電機を運び、すぐ運転を開始。ガソリンは、船外機の燃料を使い、投光機に接続して照明を確保した。

次に、炊き出しが開始された。炊き出しの中心となってくれたのは「七ヶ浜町婦人会湊浜支部」のメンバーである。末永氏が、婦人会へ炊き出しを依頼したのであった。

お米は、婦人会のメンバーが2kgずつ持ち寄った。そして、カセットコンロなどを使い、鍋で炊きあげた。炊きあげたご飯は、おにぎりにされ、海苔を巻いて、避難者、消防団員、自主防災会の役員など70人ほどに届けられた。

湊浜地区のガスは、集中プロパンで、ポンプ小屋の近くの大型のタンクから各世帯にガスを引いているため、各住宅にはボンベは設置されていない。これが強い地震の揺れによって止まってしまう、安全が確認されるまでは勝手に再開させることもできなかった。管理会社も被災していたため、なかなか連絡をとることができず、結局ガスが復旧されたのは、震災発生から約1週間後であった。

製油所の火災により松ヶ浜小学校へ避難

公民分館も無傷ではなかった。屋根瓦や外壁が落ち、2階の座敷の天井や壁も剥がれ落ちていた。講堂は畳敷きではなく、木の床にゴザが敷いてあった。避難者や役員らは、やむなく1階の講堂に集まり、ゴザの上に座布団を敷き詰めてその上に横になった。

毛布は、無事だった家庭から提供してもらった。しかし、数が足りなかったため、毛布は高齢者優先となり、消防団員などは、暗幕などを持ち出して身体に巻き付けるなどした。

ただ、暖房に関しては、発電機を使い、広間で使える大型のファンヒーターを運転することができた。テレビを見ることもできた。津波が押し寄せて来る場面や、火災が起きた港湾など、各地の惨状が映し出された。どの町では何人が安否不明であるとか、海岸に数百体の遺体が横たわっているなど、ニュースは暗い情報ばかりを伝えていた。

東北地方にたいへんなことが起きている。「夢じゃないのか——」現実は、なかなか受け入れがたかった。

3月12日午前5時過ぎ、消防団員は、町から菖蒲田浜地区の招又地内に取り残された被災者の救出と行方不明者捜索のための要請を受け、出動した。

午前9時を過ぎたころ、前夜から燃え続けていた仙台塩釜港仙台港区の製油所のタンクが爆発するおそれがあるため、半径2km以内の住民に対し、防災行政無線による避難指示が出された。菖蒲田浜にいた第6分団（湊浜）にも連絡が入り、消防団員は消防ポンプ自動車を巡回させた。避難場所は、松ヶ浜小学校。直ちに避難してほしいと呼びかけた。

地区住民は、松ヶ浜小学校へ移動した。ところが松ヶ浜小学校はもう満員の状態で、座る場所を見つけることさえ困難だった。寒さも厳しかったため、車で移動した人の多くは、グラウンドや周辺の路上に車を止めて、車中で過ごした。



黒い煙を上げて燃え続ける仙台塩釜港仙台港区の製油所。多くの住民が避難した。（平成23年3月13日撮影）

3月12日の夜、製油所の火災により避難指示が出されている中、末永氏ら自主防災会の役員は公民分館に泊まっていた。松ヶ浜地区から湊浜公民分館へ避難していた高齢女性の方が「行くところがない」と訴えたので、12日の日中とその日の夜も、その方に付き添うため公民分館に宿泊していたのだった。

そして3月13日になって松ヶ浜小学校へ移動したが、先述のように小学校は人があふれていた。末永氏は、すき間を見つけ、なんとか居場所を確保したが、その高齢女性とははぐれてしまい、その後、どう過ごしていたのかは分からないという。

また、松ヶ浜小学校へ避難した人たちの中には、寒さと混雑に耐えかねて、無事だった自宅へ戻った人もいた。地区住民の動きは、この時点では自主防災会も把握しきれていない。夜は地区内を巡回したが、どの家からも灯りは見えず、在宅しているのかどうかは外から見た限りでは分からなかったが、家族の会話が聞こえてくる家もあった。

消防団員が不審者を警戒

消防団員は、3月15日の朝まで公民分館に寝泊まりしていた。住民が避難して地区の家は空っぽであるという前提の上に、不審者の侵入を警戒し、夜間、地区内を巡回した。しかし、玄関先に置いていた灯油が盗まれた家が何軒もあった。家の中にまで忍び込んで家財を盗られたという被害はなかったが、足早に遠ざかる人影などを見かけることもあった。

湊浜地区は、四方が低地に取り囲まれていたため、津波の浸水により数日間は孤立に近い状態だった。大代方面、遠山方面、そして松ヶ浜を経て菖蒲田方面へ抜けていく道はすべて冠水していた。

県内の被災地では、窃盗団による被害の報告もあるが、湊浜地区にはそうした集団の出入りはなかったようだ。



暗い情報ばかりが増える中、地区住民は公民分館で不安な夜を過ごした。(平成23年3月12日午前2時30分ころ撮影)

公民分館での避難所再開を断念

3月15日の午後になり、製油所の火災も鎮火。避難指示も解除され、家が無事だった人たちは、それぞれの自宅へ戻った。消防団員は、路上に崩れていたブロック塀の片付けをし、住民たちもこれに加わった。

公民分館には、自主防災会による災害対策本部がそのまま置かれていたが、建物の損壊がひどいことから、避難所としては再開されなかった。また、公民分館に詰めていた消防団員たちも、3月15日以降の数日間を第6分団(湊浜)のポンプ小屋で過ごすこととした。

一方、松ヶ浜小学校には、床上・床下浸水により自宅が損壊した薬師地区の住民ばかりでなく、湊浜一丁目・二丁目からの避難者もいた。松ヶ浜小学校の避難所が閉鎖された平成23年4月15日まで避難所にいた人は、地区全体として約40世帯だった。みんなと一緒にいる安心感、支給される食事を頼る人などが残っていたようである。

末永氏は、松ヶ浜小学校が避難者であふれていることから、公民分館を再度避難所として再開してほしいと町に交渉した。しかし、公民分館も壊れており、安全を優先して松ヶ浜小学校で避難を続けてほしいとの町の答えであった。公民分館は、震災の前に耐震診断を受けている。その結果は「不適」であった。それを踏まえての町の回答でもあり、末永氏は、公民分館での避難所再開は断念した。

自主防災会の役員は、毎日朝と夕に松ヶ浜小学校へ通い、地区からの避難者に食事などの配給を行った。

4月15日、授業再開に伴い松ヶ浜小学校の避難所が閉鎖されると、薬師地区の避難者は、応急仮設住宅の代替とされたアパートに入居し、その後、自宅を修理して帰宅した。また、他地区や町外へと引っ越していった人もいた。

地区としての今後の課題は「備蓄」

「公民分館やポンプ小屋に、災害時に必要となるはずの物資が備蓄されていなかったのは反省点です」と、自主防災会や消防団の人たちは言う。発電機は消防団のポンプ小屋に一台あったが燃料がなく、また毛布も足りなかった。食事については、訓練どおりに炊き出しが開始されたが、インスタント食品や缶詰などが備蓄されていれば、なおよかった。

また、それぞれの行動を連絡し合えるシステムの必要性を感じた。地区と消防団と町役場とが連絡し合える無線もほしいという。携帯電話は、回線がパンクして使えなかった。固定電話も、菖蒲田浜にあった基地局が津波で被災したため使えない状態だった。



湊浜二丁目から下った町道縦断線も津波により冠水。湊浜地区は四方が冠水し、数日の間、孤立に近い状態となった。(平成23年3月11日午後5時ころ、湊浜から縦断線方面を撮影)

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

～七ヶ浜町 13地区の被害～

松ヶ浜地区



大きな揺れと衝撃

平成23年3月11日の午後、区長の加藤信勝氏は、理事長を務める松ヶ浜幼稚園にいた。翌日に卒園式を控え、職員と準備をしていたが、それも午後2時ころまでには終わっていた。

松ヶ浜幼稚園は、南側に海を見晴らす高さ約14mほどの場所にある。よく晴れた日には仙台塩釜港仙台港区に出入りする大小の船を眺め、はるか彼方には、福島県新地町の相馬共同火力発電所の煙突までも見晴らすことができる。しかし、3月11日は空も海も暗く、水平線は灰色の中に溶け込んでいた。

通常の金曜日なら、帰宅する子どもたちを乗せた幼稚園のバスが午後2時50分に園を出発することになっていたが、卒園式前日のこの日、園児たちは午前中に帰宅していた。

午後2時46分、突然、建物に何かがぶつかってきたような大きな衝撃が襲う。大地震の発生だった。

地震は長く続いたが、幼稚園内では、揺れによる被害は特になかった。体操用の平均台の上に、卒園式で使う予定だった鉢植えの花なども置かれていたが、それが落下することさえなかったという。

揺れが収まったあと、加藤氏は外に出て、近くの家の様子を見た。何軒かの家の瓦が落ちているのは見えたが、倒壊している家などはなかった。まずまず持ちこたえたのだな、と思いながら幼稚園に戻ると、まだ停電する前で、テレビが仙台空港沖から陸に向かって走ってくる大津波の様子を映し出していた。

「津波が来る。しかも大きい」。危険を感じた加藤氏は、幼稚園よりもう一段高台にある松ヶ浜小学校(海拔15.3m)へ逃れた。

松ヶ浜幼稚園の園庭は園舎よりも低い位置にあり、津波はその園庭にまで到達した。後日検証してみると、松ヶ浜地区にやって来た津波の高さは7～8mと考えられた。なお、菖蒲田浜を襲った津波の高さは、浸水高12.1m(町内最大)を観測した。

「おうちが流された…。泣き叫ぶ子どもたち

当時町議会議員だった梅津榮一氏は、地震発生時は町議会定例会に出席中であった。

役場庁舎3階にある議場も大きく揺れた。議会は休会となり、その直後に津波警報が発せられ、梅津氏は自宅へ急いだ。帰宅すると、娘が松ヶ浜小学校へ孫を迎えに行ったと聞かされた。「津波警報の中、外出は危険だ」と感じながらも、自身も松ヶ浜小学校へ向かう。その途中、すでに出動していた消防団と出会い、一人暮らしの高齢者住宅などの訪問を依頼した。

松ヶ浜小学校では、児童たちがグラウンドで待機していた。そこへ雪が降りはじめたため、ブルーシートを広げ、屋根状にして子どもたちにかぶせるという処置をとっていた一方、多くの人たちが避難してくることを考えて、グラウンドにテントを設置する作業も開始された。



ソニー寮から見た津波襲来後の様子(平成23年3月11日午後5時30分ころ撮影)



黒崎側から須賀ノ浜ごしに見た御殿崎方面(平成23年3月12日撮影)

梅津氏もその作業に加わっているところへ、孫2人と親類の子ども3人を連れた娘が「先に帰宅する」と告げに来た。そして松ヶ浜小学校から浜屋敷方面に道を下り始めた直後、「津波が来たぞー!」という叫び声がグラウンドから上がった。

松ヶ浜小学校のグラウンドからは、津波が押し寄せて、土色の煙を巻き上げながら菖蒲田浜の住宅地が押し流されていく様子を目撃した。

「お家が流されたー!!」「お家がないー」と泣き叫びながら、両手で顔を覆ってしゃがみ込む子どもたち。梅津氏もまた、たった今、須賀ノ浜側へ下っていった娘たちのことを思い出した。

梅津氏の娘さんたちは、高台にいた人たちに「逃げろー逃げろー!」と叫ばれ、全速力で御殿崎側の高台に駆け抜けた。振り返ると、津波は堤防を乗り越えて、須賀ノ浜前の住宅街に入り込んでいたという。間一髪だった。

「街が消えてしまった…。津波の猛威に立ちすくむ

浜屋敷の高台には「ソニー(株)仙台テクノロジーセンター七ヶ浜寮(以下「ソニー寮」という。)」があり、その敷地は松ヶ浜地区の一時避難場所として指定されている。また、ソニー寮より一段下がった低い位置には松の川農村公園があった。

区長で自主防災会長だった鈴木貞太郎氏は、地震被害への対策のため、松の川農村公園に自主防災会の災害対策本部を立ち上げていた。しかし、到達する津波の高さが尋常でないことを津波警報で知り、鈴木氏は「この場所は危険」と判断。住民たちを、松ヶ浜小学校へと避難させることにした。そして間もなく、須賀ノ浜へ上陸した津波は集落を飲み込み、松の川集会場の建物を破壊し流失させた。間一髪の判断であった。

防災委員で民生委員児童委員だった星八重子氏は、地震が発生した瞬間は遠山地区にいた。自家用車への給油のためガソリンスタンドへ寄ろうとしていたが、そのまま松ヶ浜地区へ戻ることにした。このとき、給油ができなかったことで、数日後には車が使えなくなり、一人暮らしの人たちの安否確認は歩いて回るようになった。

地震直後の松ヶ浜地内では、ブロック塀が倒れて道の一部をふさいでいたところもあったが、星氏は、すり抜けるように車を走らせた。しかし、自宅の駐車場もブロックでふさがれていたため、車は高台の友人宅に置かせてもらい、防災委員としての勤めもあるため、いち早く松の川集会場へ向かうと歩き始めた直後、「どこへ行くんだ!? 松の川集会場は、もう津波に流されてしまったぞ!」と聞かされ、松ヶ浜小学校へ向かった。いったん菖蒲田浜寄りに下りようと道を急いでいると、菖蒲田浜側から知人の車が津波から逃れてバックで走ってきた。方向転換している余裕もなかったという。その車に乗せられて高台まで乗せてもらった。そこから松ヶ浜小学校へ向かう途中、右手の方向に、たった今津波に流された松の川集会場周辺の住宅地が見晴らせた。

「私たちの街がなくなってしまった……。まさか、こんなことが」

星氏は立ちすくんでしまったという。

ようやく松ヶ浜小学校に着くと、避難してくる人の誘導や、波をかぶってずぶ濡れでやってくる人の介抱などに追われ、まさに地獄を見るような思いだったという。



津波で被災した松の川集会場(平成23年3月23日撮影)

校舎は危険。避難者を体育館と多目的室へ分散

松ヶ浜小学校には、松ヶ浜地区と菖蒲田浜地区から多くの人が避難していた。そのグラウンドからは、激しい音とともに真っ黒な津波に飲み込まれていく菖蒲田浜地区の住宅の屋根などが見えた。誰もが声にならない声（ほうぜん）を上げ、呆然と立ちつくした。

そのとき、加藤氏は、梅津氏らとともにテント設置の作業中だった。住宅の屋根まで津波に飲まれていく様子を見て、「津波は小学校のグラウンドまでやってくるんじゃないか」と思ったという。実際、多くの人とその恐怖を感じて、校舎の3階へと駆け上がっていった。そこからは、黒々とした大津波が菖蒲田浜地区を覆い尽くして暴れ回る悪夢のような様子が見えた。

校舎内へは人が殺到したが、建物は耐震化がされていなかった。多くの人を収容することは建物に対する荷重も大きくなる。そこへ、また大きな余震が来たら建物が危ない――。加藤氏らは、避難者を説得して校舎内からの退去を願い、数日後の卒業式で初めて使う予定となっていた新築の体育館へと誘導した。

体育館のほか、校舎の前庭にある木造の「多目的室」も開放したが、スペースが足りず、結局校舎にも何人かは収容せざるを得なかった。

多目的室は、かつての木造校舎時代（おもかげ）の面影を残そうと建てられた木造平屋の建物で、図書室、多目的室などがある。校舎、体育館、多目的室を合わせて、かろうじて避難者全員を収容できた。

震災が発生した3月11日、松ヶ浜小学校からは、燃え上がった船が沖へ向かって漂流し、松ヶ浜沖の防波堤に衝突する様子が見えていた。火災により吹き上げられた煙は暗い曇り空（くも）をさらに黒く染め、タンカーや貨物コンテナのほか津波にさらわれた家屋や自動車などが菖蒲田浜方面へ流されていったという。

頼もしかったソニー寮の若者たち

松ヶ浜小学校の敷地内には、町の防災備蓄倉庫が建っていた。災害発生時に備えて町が設置した施設で、発電機、投光機などが備蓄されていた。梅津氏は、これらの備品を体育館などに搬入し、小学校に残されていた灯油なども持ち出して体育館や多目的室に暖房を入れた。体育館には、学校の備品である大型のジェットヒーターもあつたため、ひどい寒さにはならなかったという。夜中の給油は、松ヶ浜地区の自主防災委員が交代で行った。また、発電機も稼働（かどう）させて、十分とはいえないまでも照明を確保することができた。

一方、ソニー寮にも約80人が避難していた。一時避難場所は、ソニー寮の敷地内であるが、ソニー寮に残っていた若い社員たちは寒さに震える避難者を寮内に入れ、空いていた個室や食堂、談話室などを開放してくれた。発電機などはなかったが、日没後、養松院の住職がロウソクを届けてくれた。

ソニー寮に避難した人は、高齢者が多かった。社員たちは、自分たちの布団や毛布、さらに来客用に備えてあつたと思われるクリーニング済みの毛布なども出して、避難者のために使わせてくれた。また、夜間は寝ることなく、真っ暗な中、トイレに行く人のために懐中電灯で先導してくれたという。平成23年4月7日、宮城県沖を震源とする大きな余震があつたときも、地区住民はソニー寮に避難したが、社員たちはすでに外に出ていて、懐中電灯を片手に「こっち、こっち」と合図し、誘導してくれた。

「若い人たちの親切は、ほんとうに嬉しかったし、頼もしかった」と、避難した人たちは感謝を口にする。



避難所となった松ヶ浜小学校体育館（平成23年3月18日撮影）

製油所の火災による避難者の増加

松ヶ浜小学校やソニー寮に避難した人たちの間では、あの人がない、誰々が行方不明だ、という騒ぎ（さわ）も起きていた。そのため梅津氏は、深夜真っ暗な道を手探りでガレキを越えながら、住民の安否確認のため松ヶ浜小学校とソニー寮を何度も往復することになった。

3月12日午前6時ころ、松ヶ浜小学校の避難所では、仙台塩釜港仙台港区の製油所の社員から、前日に発生した製油所の火災に関する報告が行われた。その後、午前9時25分、タンクが爆発する可能性もあるため、製油所から半径2kmの範囲に避難指示が出された。

この避難指示により、ソニー寮の避難所も閉鎖された。また、松ヶ浜小学校の避難者数は増加し、生涯学習センターや国際村など他の避難所へ向かった避難者も多かった。



浜屋敷地区から見える製油所火災による黒煙（平成23年3月12日撮影）

松ヶ浜小学校の避難者は最大時2,000人。情報や連絡経路の混乱も

松ヶ浜小学校の避難者たちは、隣の人と身体（ふ）が触れあうほど窮屈（きゆうくつ）な思いを強いられた。

自宅を失ってしまった人ばかりではなく、自宅が無事だったにもかかわらず、製油所の火災による避難指示で避難せざるを得



須賀ノ浜から押し寄せた津波は、ソニー寮の東側から西沢田方面へ流れ込んだ。（平成23年3月13日撮影）

なかった人たち、さらには仙台塩釜港仙台港区の企業の社員などもいた。松ヶ浜小学校の避難者数は、最大時で2,000人を超えていたとも言われている。横になれない人も大勢いた。一日の睡眠時間が1、2時間、あるいは3日間は一睡もできなかったという人たちもいた。

自主防災会では、役員が毎朝ミーティングを行い、住民から寄せられる要望への対応を協議していた。最も困ったのは、町との連絡手段がなかったこと、そして情報の混乱であった。

人工透析をしなければならない避難者を病院へ運びたかったが、かかりつけの医院は水没し、どこかの病院が受け入れてくれるか町に確かめたかったが、電話は通じない。そこで湊浜地区の消防ポンプ自動車の無線で病院を探してもらい、どうにか仙台市内の病院が受け入れてくれそうだという情報を得た。しかし、どこを通れば仙台へたどり着けるのかも分からない。ひとつひとつの確認に、あまりにも時間がかかりすぎた。



松ヶ浜漁港の向かいにあった宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所松ヶ浜湊浜出張所も津波により被災した。
(平成23年3月30日撮影)

比較的早かった食料支援

支援物資の到着も遅れていた。3月11日の夜、松ヶ浜小学校では何も食べ物がなかった。翌日も物資は届かなかった。3月13日になって、ようやくパンが届けられたが、一個のコッパンをいくつかにカットしたもので、その一切れが一人の食分だった。

しかし、その後は比較的十分な量の食料が届けられるようになった。避難者数が多かったこともあるかもしれない。

自宅敷地内に井戸があるという家が多かったため、沸騰させることで飲用水に困ることはなかった。ペットボトルの飲料水も届けられたが、これは薬を必要とする人に優先的に配られた。約1週間後には、給水車も地区にやって来てくれた。

また、自家発電機を所有している家もあったため、製油所の火災の避難指示解除後には無事だった自宅へ戻ってテレビを見たり、コタツで暖を取ることができたという人もいた。

3月15日の午後に製油所の火災も鎮まり、松ヶ浜小学校の避難者の人数も減り始めた。その2週間ほど後には、町婦人会松ヶ浜支部の炊き出しも行われ、避難所解散まで継続された。

松ヶ浜地区のライフラインの回復は、町内でも遅い方であり、不自由な暮らしが解消されたわけではなかったが、それでも梅津氏は、他の地区や被害が大きかった沿岸市町村に比べれば、まだ恵まれていた方ではないかと言う。



須賀ノ浜から松ヶ浜地区の内陸まで押し寄せた津波の痕跡(平成23年3月20日撮影)

地域の実情に適した避難方法や避難場所の設定が今後の課題

梅津氏はまた、反省点も語る。

須賀ノ浜の防波堤は、昭和35年(1960)のチリ地震津波をも跳ね返した。その後、さらに嵩上げされて、現在は海面からの高さは5mを越えている。「チリ地震津波でも大丈夫だったし、さらに1m高くしたのだから、今度もきっと大丈夫」と考えて避難せず、津波に襲われて命を失った方もいた。

また、避難に対する強引な声かけも足りなかった。「まさかそれほどの津波が来ることはないだろう」という油断と、「急いで逃げなくては」という思いが入り交じる中で判断に迷う住民に対し、誰かが強く避難するよう促さなければならない。

震災後は「津波でんでんこ」という言葉が広く知られるようになった。津波警報が出たら、いったん家族がバラバラになっても、自分の身は自分で守る、という意味だ。しかし、高齢者が多く暮らす地区では、他者を見過ごして自分だけ避難することはできない。地域の事情に適した避難方法や、より安全な避難場所の設定も大切だろう。



(上) 松ヶ浜漁港に押し寄せる大津波
(平成23年3月11日午後5時ころ撮影)



(左) 被災後の松ヶ浜漁港
(平成23年3月13日撮影)

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

～七ヶ浜町 13地区の被害～

菖蒲田浜地区



本町最大規模の津波被災地

明治22年(1889)、市町村制が施行されて「七ヶ浜村」が誕生したとき、菖蒲田浜地区の諏訪神社近くの民家に村役場が設置された。その後、大正4年(1915)には菖蒲田浜字橋元1番地の遊休建物を役場庁舎として改装し、以後、昭和37年(1962)に亦楽地区に新庁舎を建設・移転するまで、菖蒲田浜地区は七ヶ浜村、七ヶ浜町の行政の中心地だった。

もとより、牛ノ鼻木、宅地、浜伊場といった地内には住宅も多く、穏やかな波が打ち寄せる遠浅の菖蒲田海水浴場の賑わいとも相まって、菖蒲田浜地区は、長らく本町の中心地的な街区だった。公園や神社、松林など、豊かな緑と海明かりそしてやさしい潮騒に包まれて、地区は静かな時間を刻んできた。

しかし、東日本大震災による大津波は、この菖蒲田浜地区に、倒壊家屋数や死者・行方不明者において本町最大規模の被害の爪痕を残した。菖蒲田浜は、まるで外洋からの波を受け止めるように、緩やかな弓状になっている。加えて波を跳ね返す丘や山などもなかったことから、津波は易々と地内に乗り上げた。そして、そのまま内陸へと進み、海岸から2km近く離れた汐見小学校の直下にまで到達したのである。



10メートルを超える大津波が集落を襲う。
(平成23年3月11日午後4時ごろ招又から牛ノ鼻木方面を撮影)

15mの高台をもかすめた巨大津波

3月11日午後3時51分、菖蒲田浜に到達した波の高さは、浸水高で12.1m(町内最大)と観測された。海辺の人たちの多くは、約1時間前の大津波警報の発令とともに、地区で決めていた8ヶ所の避難場所へと逃れた。8ヶ所とは、牛ノ鼻木地区の後背地となる招又地内(五社明神付近)、汐見台南2丁目の「夏公園」、松ヶ浜小学校、長養寺境内、長養寺墓地駐車場、菖蒲田浜公民分館、町生涯学習センター、そして花淵浜長須賀地内から国際村方面へと駆け上がる笹山台地である。

しかし、住民に油断があったことは否めず、自宅で被害にあったという人も少なくない。

招又地内は、海水浴場や牛ノ鼻木地内を見晴らす高台で、海からの高さは約15mもある。南面の牛ノ鼻木側はガケとなっているが、他の緩やかな傾斜地には多くの家が建っている。ところが津波は、牛ノ鼻木地内を覆い尽くしたあと、招又のガケを頂上付近にまでせり上がり、五社明神のすぐそばにあった家さえ押し流し、高台の一部を乗り越えた。ここに避難した消防団第2分団(菖蒲田浜)の消防ポンプ自動車も津波に押され、家屋の塀に引っかかってかろうじて止まった。

高台である招又地内は、地域の中では比較的安全な場所として認識されていた。しかし、今回の津波はその招又地内の半分ほどを、すっぽりと飲み込んでしまった。五社明神の境内が津波の到達地点ギリギリの高さだった。

公民分館壊滅、孤立した招又地内

菖蒲田地区の災害対策本部となるべき場所は菖蒲田浜公民分館で、牛ノ鼻木地内から見て左手、招又地内へと登って行く道の途中、海から5～6mほどの高さのところにあった。牛ノ鼻木や宅地の住民は、ここへ避難した。木造1階建てと鉄筋2階建ての施設であり、2階からは菖蒲田海水浴場を広くと見晴らすことができる。

しかし津波は、公民分館の1階天井付近にまで達し、1階部分の壁を破壊して、避難者の数人を、公民分館の備品もろとも飲み込んだ。

波が引いたあと、木造建て部分の1階の調理場付近から、女性の声が聞こえた。数人で救助し、招又地内まで運んだが、救急車が要請できない。女性は、その夜、低体温症で亡くなってしまったという。

また、公民分館の外に設置されていた防災資機材倉庫から発電機などの機材や物資を取り出す作業をしていた人も津波に飲まれてしまった。気がつくと、招又地内は、海水とガレキに四方を取り囲まれ、島のように孤立していた。

招又地内には、約180人が取り残されてしまった。その夜、雪が止んで星空も見え始めてくると、猛烈な寒さがやってきた。避難者のうち、高齢者や子どもたちは招又地内でも無事だった家に入れてもらったほか、遺体は公民分館の机をタンカ代わりにし、民家の作業小屋を仮の安置所として収容した。ケガをしている人たちも少なくなかった。

何人かの人たちは、公民分館の裏の畑で大きなたき火をして一晩をしのいだ。木材やガレキなど、燃やすものは足元に無数に散らばっていた。

そうしているうち、夜中に突然、爆発音が聞こえてきた。仙台塩釜港仙台港区の製油所の火災によるものであったと思われるが、その時は何の音か分からず、西の空が赤く染まるのを見て、恐怖を感じた。

一体何が起こったのか……。呆然としながら、会話も途切れがちだった。



大津波は、繰り返し引いては押し寄せた。
(平成23年3月11日午後4時ごろ、汐見台南の高台から長砂方面を撮影)

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

一方、諏訪神社では、津波が神社への階段の途中まで押し寄せたが、境内には達しなかった。長養寺の境内も浸水は免れ、これらふたつの場所に避難した人たちは、その後、松ヶ浜小学校へと移動した。

汐見台南2丁目の集会所も、菖蒲田浜から避難してきた人でいっぱいになった。汐見台南地区の人たちは、菖蒲田浜の人たちに集会所を提供し、自分たちは自宅へ戻った。



外で寄り添う区民。たき火をしながら不安な夜を過ごした。
(平成23年3月12日早朝撮影)

菖蒲田浜地区に属する花淵浜長須賀の住民は、七ヶ浜国際村へと駆け上がった。平成17年(2005)、地区に自主防災会が立ち上がったとき、「国際村はいずれ避難所になるのだから、菖蒲田浜からの避難路を造ろう」ということになり、地区住民たち自らがスコップをふるって造った道が2本あった。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

菖蒲田浜地区の避難訓練は、年1回開催されていた。その際、各自の最寄りの避難場所を把握していた。しかし、震災後、しきりに語られた「想定外」という言葉は、菖蒲田浜ばかりでなく多くの被災地に当てはまる。

尋常でない地震の揺れに、巨大な津波が来ると予感して直ちに高台へ逃れた人もいた。また、昭和35年(1960)のチリ地震津波の被害を思い出した人もいた。逆に「あの時、大丈夫だった場所だから」と前例に当てはめて油断した人もいたかもしれない。

50年前、菖蒲田浜を襲ったチリ地震津波は5.5m。この日の大津波警報は10m(午後3時14分、6mから変更)という予想だった。実際には浸水高12.1mもの大津波がやってくるなど、誰にとっても想定外だった。

菖蒲田浜地区では、34人の区民が津波の犠牲となった。震災から2年が過ぎて身元が判明した方もいた。福島県相馬市の海岸で発見された遺体がDNA鑑定を経て、平成25年6月、菖蒲田浜の方であることが判明したのだった。



厳しい寒さが被災地に追いつちをかけた。(平成23年3月12日早朝撮影)

避難先が松ヶ浜小学校、国際村などに分かれ、区民が分散

菖蒲田浜地区の住民の避難先は、松ヶ浜小学校、七ヶ浜国際村、生涯学習センター、汐見台南地区の公民分館、七ヶ浜中学校武道館など広範にわたった。「津波でんでんこ」は、津波から逃れるための最も大切な心得である。しかし、このことが、その後の安否確認を困難にし、所在や安否が不明という混乱を招いた。

「家族同士、どこへ逃げるか、どこで待ち合わせるかを決めておくことは大切でした」と区長の阿部久夫氏は言う。阿部氏の自宅は菖蒲田海水浴場のすぐそば、長砂地内にあった。

阿部氏は、地震発生の瞬間は仙台市若林区卸町にいた。菖蒲田浜へ戻ろうとしたが、その途中、ラジオで波の高さ6mという大津波警報を知る。

「戻っても、もう家はない」と覚悟しつつ、産業道路を走っているとき、多賀城市内で津波に遭った。車ごと流され、民家の門柱に乗り上げる格好で引っかかった。門柱の高さは、1.5mはあっただろう。車内から脱出し、流されてきた物置の上に登った。その家の人が「中に入りなさい」と声がけてくれたものの身動きが取れず、投げ渡されたマフラーや手袋で寒さをしのぎながら、奥さんと一緒に物置の上で夜を過ごしたという。

翌朝、腰高の水が残るところ、自衛隊員に発見され、その約1時間後、消防のレスキュー隊員2人がボートでやって来た。すでに3、4人が乗っていたほか、一人の遺体もあった。そのボートに乗せられて国道45号線近くで降りた。45号線の路面は乾いていた。消防隊員から多賀城橋応急救護所を避難所として紹介されたが、阿部氏は親類を訪ねて車を借り、宮城野区岩切にあった奥さんの実家へ行き、3日間を過ごした。その間に、菖蒲田浜の自宅がなくなっているということを聞かされた。

区民の安否確認だけでも1週間以上

阿部氏が七ヶ浜町へ帰り着いたのは、3月14日だった。最初に訪ねたのは、松ヶ浜小学校である。学校へ向かう途中の道から菖蒲田浜地区が見渡せた。言葉にもできないさんざんなありさまだった。

たいへんなことが起きた——。その現実、改めて打ちのめされた。

自宅を失っていた阿部氏もまた、松ヶ浜小学校への避難者となりながらも、区長としての情報収集や確認作業を開始する。町の職員も来ていたが、やはりその地区で率先して行動する誰かがいなければ、情報の取りまとめもなかなか進まなかった。避難所には、家族だけでなく、友人・知人の安否を尋ねる問い合わせや訪問者も多かった。そういう時は、やはり顔・名前・自宅の位置などを知っている地区の人でなければ分からないところがある。

阿部氏ら自主防災会のメンバーは、手分けして、町から出された安否が不明となっている住民リストを片手に、町内の各避難所に避難していた地区住民の安否確認を開始した。

すべての人が避難所にいるわけではなかった。他の地区の親類・友人宅に身を寄せている人たちや、町外へ出て行った人たちもいた。そうした人たちの無事を確認するのに1週間以上を費やした。

避難所巡りはいつも徒歩だった。車が通りかかると手を挙げて乗せてもらうこともあった。また、津波に襲われた地区内を何度も歩き回り、状況を確認した。誰の家がなくなった、あの建物は残っている、道はどうだ、ここにあった木も流されたのか——。郷土の変わり果てた姿に、出るのはため息ばかりだった。



被災後の公民分館。1階の天井付近まで津波が浸水した。(平成23年4月2日撮影)

行き先のないままの避難生活

3月14日ころからは、おにぎりやパンなどの食料も松ヶ浜小学校に届くようになっていた。3月13日の夜からは北陸電力の電源車も来ていて、避難所内では電気も使えた。給水車は松ヶ浜地区の謡地内までは来てくれたが、松ヶ浜小学校までは来なかった。しかし、松ヶ浜小学校にはペットボトルの水がたくさん届けられ、おかわりも比較的自由だったという。掃除などの雑用水には、小学校のプールの水が使われた。

数日が過ぎると、自宅に戻って後片付けを始める人たちも増え、避難所からの退去も始まっていた。しかし、菖蒲田浜地区の住民は、戻るべき自宅が流されてしまった人が多く、避難所からの行き先はどこにもなかった。

菖蒲田浜地区の人たちの避難先で最も人数が多かったのは松ヶ浜小学校で、約300人であった。次いで、汐見台南二丁目の集会所と生涯学習センターにそれぞれ約100人、七ヶ浜国際村に約30人、七ヶ浜中学校の武道館に数十人が避難していた。

区民がいくつかの避難所に分散したことで、地区のコミュニティの連携、連帯感も失われていた。「自分たちの地区の避難所ではない」という気苦勞もあっただろう。不慣れな生活を送る中、もとより通じ合っていた心やすさもなく、避難者たちの心労も重なってきていた。中には「せめて知っている者同士と一緒にいたい」と、避難所を移動する人もいた。



津波が浸水した地区には、多くのガレキが残された。(平成23年3月17日撮影)

避難所運営は避難者の自主性で

町職員の提案と指揮のもと、各区長が地区ごとに情報や要望、意見などを集め、町と打ち合わせて対策や解決策を相談し合うようになると、避難所内にも自治意識が芽生え始めた。避難所の運営も避難者たちが仕切るようになり、避難所の掃除、食事の準備や片付けなども避難者が自主的に行った。

阿部氏は、松ヶ浜小学校の避難所が閉鎖される平成23年4月15日の数日前まで松ヶ浜小学校にいた。その後、避難者たちの多くは応急仮設住宅に入居することになり、住民たちもそれぞれの暮らしを再スタートした。

「困ったのはお金ですね」と阿部氏。何しろ通帳も印鑑も流されてしまったのである。銀行の窓口では、身分証明書として唯一残った運転免許証を提示し、用紙に名前と電話番号を記入するだけで借りることはできた。しかし、自分の口座から引き落としという実感のなさに、いらだちと空しさが残った。



自衛隊などにより、応急的な県道のカレキ撤去が徐々に進められた。(平成23年3月19日撮影)

招又の地名由来と未来への伝承

昭和30年代の初めまで、菖蒲田浜の背後には「^{にらやま}葎山」という山があった。葎山はその後、代ヶ崎浜の火力発電所工事の埋め立て用に削られてしまい、現在は汐見台南2丁目付近のわずかな高台となっているが、昔は標高50mに近い、本町屈指の高所であった。

昔、七ヶ浜に大きな津波が襲ってきたとき、菖蒲田浜の人たちは二手に分かれ、浜辺近くにあった高所を目指して逃げた。一方が「葎山」で、もう一方が頂上に「^{まつ}五社明神(ごろみつあん)」を祀る高台だった。

「五社明神」へ逃れた人は全員無事だった。しかし「葎山」へ逃げた人たちは登り口を見つけられずウロウロするばかりであった。その様子を見ていた「五社明神」側の人たちは、大きな声で「こっちさ来い、こっちさ来い!」と手招きしたという言い伝えから、この高台は「^{まねきまた}招又」と名付けられたという。

今回もまた、^{まねきまた}招又 地内には約180人が避難した。住民たちは一致団結して地震発生後の極寒の一夜を過ごし、そして多くの人が助かった。このことはまた、子々孫々へと伝えられていこう。



^{つめあと}大津波の爪痕が残る菖蒲田浜地区
(平成23年3月16日)

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

～七ヶ浜町 13地区の被害～

花洲浜地区



暗色の世界に響く地響き

平成23年3月11日の午後は、寒い日だった。雪もちらつきはじめ、午後3時前だというのに、海の色はもう夕暮れ間近のような暗色に染まりつつあった。

午後2時46分、地の底から突き上げてくるような大きな揺れが突然、襲ってきた。

大地が吼えるような音とともに、揺れは長く続いた。立っているのが困難なほどで、人々はテーブルの下にもぐり込んだり、床に座り込んだりしながら、揺れと恐怖に耐えるしかなかった。

花洲浜地区に高層の建物は無い。民家のほとんどが平屋や2階建てである。地震の揺れで倒壊した倉庫はあったが、多くの建物は揺れには耐えた。しかし、約1時間後、無事だった建物や家屋は、揺れ以上の猛威に襲われてしまう。



表浜に押し寄せた津波が引いていく様子(平成23年3月11日撮影)

「行動マニュアル」に沿ってすばやく避難

揺れが収まると同時に、防災行政無線のスピーカーが「大津波警報」を放送し始めた。同時に、消防団の消防ポンプ自動車によるけたたましいサイレンの音が鳴り響き、避難広報が開始された。地区の人たちは、警報に促されるまでもなく、直ちに避難を開始する。浜の人たちにとっては、地震そのものが津波警報である。

「津波は来る。必ず来る」。地区住民の行動は、すばやかだった。

花洲浜地区の人たちがすぐさま避難行動に移ったのは、避難訓練などを通じて身につけていた防災意識の高さによる。

自主防災会(初代会長・鎌田節夫氏)では、町の指定避難場所とは別に、一時避難場所を独自に12ヶ所選定し、住民たちは年一回の避難訓練の際、自分がどこへ避難すればよいかを把握していた。

一時避難場所は自主防災会が作成した「防災マップ」上に盛り込まれ、地区の全世帯に配布されていた。平成17年に初版が作成され、これまでに3回更新されている。最新版の改訂は、震災発生の3ヶ月前だった。

さらに、避難経路には手作りの誘導用看板も設置。花洲浜の地形や、自宅、一時避難場所の標高(海面からの高さ)なども、折々に開催されていた勉強会などを通じて、住民に周知されていた。

「行動マニュアル」どおり、多くの住民が避難を開始した。大きな地震の後には、とにかく逃げること。自主防災会の周到かつ的確な活動が、この局面における避難行動の早さに結びついたことは間違いない。

自主防災会が独自に設定していた12ヶ所の一時避難場所は、昭和35年(1960)のチリ地震津波のデータを元に選定されていた。チリ地震津波のとき、町で観測された津波の高さは、約5.5mだった。

平成23年3月11日の大津波警報は、午後3時14分に6mから10mに変更された。ラジオや防災行政無線を頼りに、人々はより高いところを目指した。

実際、12ヶ所の避難場所のうち3ヶ所は、津波に飲まれて水没した。しかし、住民たちは、津波到達前に危険と判断し、ここで津波に遭遇した人はいない。



館下の被災家屋(平成23年3月17日撮影)

同性寺付近が孤立。47人が取り残される。

午後3時51分、花洲浜に津波が到達した。

大粒のぼた雪が一段と強くなり始め、海の様子はよく見えなかった。大津波は、吉田花洲港の防波堤を越えて、住宅地帯へ浸入し、さらに表浜側からも地区内へ浸入。花洲浜は、正反対の二方向から津波に襲われた。

菖蒲田浜で観測された津波の高さは、浸水高で12.1m(町内最大)。表浜に襲来した津波も、10mは超えていたかもしれない。二方向から地区内へ浸入した津波は、県道が走る地区の中央部の平野でぶつかり合い、渦を巻いた。繰り返し押し寄せる津波で、平野はガレキに埋もれた湖のような状態となり、南東部の丘陵を島のように切り離し、そこへ逃げた人たちを孤立させた。

当時、区の役員だった鈴木享氏は、地震発生時には花洲浜の自宅にいた。揺れが収まったあと、一時避難場所である同性寺の境内に向かった。同性寺は、地区南東部の丘陵のふもとにある花洲浜地区の菩提寺で、幼稚園も併設する。境内の海拔は3m~4m。建物の前は寺院と幼稚園の駐車場で、少し離れた高台にも墓地と墓参り用の駐車場があり、車幅程度の山道が続く。

津波警報発令後、鈴木氏ほか付近の住民が同性寺境内前の駐車場に集まって来た。車は15台、他に幼稚園のバスが1台あった。避難者は47人で、約8割は60歳以上、乳幼児も1人いた。歩いて避難してきた人たちは幼稚園のバスに乗り込み、エンジンをかけて暖を取り、マイカーの人たちもカーラジオや車載テレビで津波警報をチェックしていた。すると、午後3時14分に、予想される津波の高さが6mから10mに変わった。

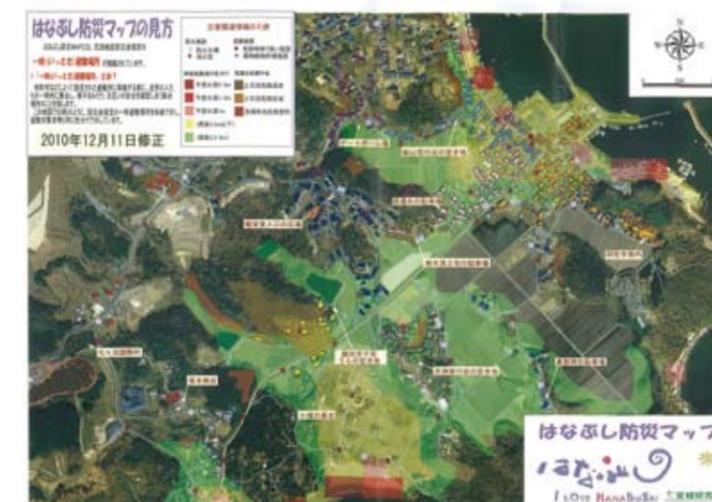
「ここには危ない」。鈴木氏は直感し、さらに高い所へ逃げる決断をする。それぞれの車や幼稚園のバスに分乗り、より

高台の墓地駐車場へ移動を開始した。この間約30分。最後尾の車が移動を終えた直後、園の駐車場に津波とガレキが押し寄せてきた。間一髪だったという。

高所へ逃れることはできた。しかし低地部は海水とガレキに埋まってしまい、47人は取り残されてしまった。

「孤立して、本当にたいへんなことが起きたと思った」と、鈴木氏。二次避難所、つまり町の指定避難所へ向かう道が断られたのである。

同性寺境内は、水没した一時避難場所3か所のうちのひとつだった。



自主防災会が作成した防災マップ。区民のすばやい避難行動に結びついた。

寒さと暗さの中で混乱する避難所

一方、多くの人は一時的避難場所から町指定の避難所へ向かった。花洲浜から近い施設は、七ヶ浜国際村、生涯学習センター、亦楽小学校体育館、七ヶ浜中学校武道館などである。花洲浜からの避難者の大部分は、国際村へ避難した。そして、ロビーに設置されていたテレビを見て、東北地方の沿岸部に、とんでもないことが起きていることを知った。

区長の西村陽一氏によると、この日、国際村に避難した人数は、館内入口ホールに約200人、駐車場の車内に約200人だったという。しかし、他の地区からの避難者も含んでいる。出入りも多く、正確な人数は分からなかったという。



同性寺付近は水没。高台の墓地駐車場に47人が取り残された。
(平成23年3月11日撮影)

日が暮れて、寒さがやって来た。国際村のロビーには、灯油を燃やすタイプの大きなパネルヒーターがあったが、施設全体を温めることは不可能だった。誰もが着の身着のままである。衣服が濡れている人もいた。布団も毛布もない。どこからか持ち込まれた段ボールを床に敷いたが、寒さと床の冷たさで眠るどころではなかった。

夜になり、小さなおにぎりが届けられた。国際村の町職員も、これほどの数の避難者を受け入れることは想定外だった。人々は、真っ暗な施設の中で、突然襲ってきた混乱に、心と身体をじっと抱え込むしかなかった。

ヘリコプターによる孤立地帯からの脱出

多賀城市には、陸上自衛隊第22普通科連隊の駐屯地があり、大地震発生後すぐに周辺市町での救助活動を開始していた。七ヶ浜町へは、3月12日の夜明け前に到着し、君ヶ岡公園から花洲浜方面へ至り、夜を徹して緊急車両の通行のための道路啓開作業を行った。

平成23年2月、花洲浜自主防災会は、第22普通科連隊と合同で避難訓練を開催したほか、危険箇所の確認も行い、「災害発生時には我々が対応します」というあいさつももらっていた。このため、自衛隊の作業もスピーディだったのではないかと、西村氏は言う。

3月11日午後5時ごろ、同性寺付近で孤立した鈴木氏は、息子と携帯が通じ、消防団経由で孤立の状況を町に伝えた。しかし「正直、すぐに救助に向かえない」という答えだった。

3月11日午後9時ごろ、同性寺住職の奥さんの携帯に、名古屋の自衛隊関係者である知人の方から安否を心配する電話が入った。孤立している状況を伝えると「こちらから宮城の自衛隊へ救助要請してみる」との答えが得られた。その間、鈴木氏は、47人の名簿を作成。この名簿は翌日、ヘリコプターへ乗り込む順番を決めるのに役立つことになった。

鈴木氏ら47人は、幼稚園のバスや自家用車の中で一夜を過ごした。バスはガソリンが満タンに近かったため、エンジンをかけ続け、ガソリンの残量が少ないマイカーの人は、短時間だけバスに乗り込みながら寒さをしのいだ。同じ孤立地帯内であって無事だった近くの民家からは、おにぎりの差し入れもあった。リュックにおにぎりを入れて鼻節神社付近の道のない山林を歩いてきたという。

避難者の中には、心臓病を患う90歳の女性がいた。葉は自宅に置いてきたという。早く服用しなければ生命に関わる事態だったが、車で病院へ向かうことはできない。救助にはヘリコプターが必要だった。

同性寺に救助ヘリコプターの第1便が到着したのは、3月12日の午前10時30分ごろだった。森林が邪魔をして容易に近づけなかったため、隊員の一人がロープで降下してきて誘導を行う。1便目で90歳の女性を多賀城駐屯地へ運び、2便目以降は町役場の隣の空き地へ飛んだ。ヘリによる搬送は、合計5回。最終便が町役場に着いたときは、もう午後4時になっていた。その後は全員が七ヶ浜国際村へ移動し、そこで安否確認用の名簿に名前を書いた。



孤立した47人の救出に来た自衛隊のヘリ
(平成23年3月12日午前10時30分ごろ撮影)

自主防災会を中心に地区の災害対策本部を立ち上げる

3月12日、七ヶ浜国際村では、町職員たちが避難者対応に追われていた。緊急職員会議が開かれたほか、花洲浜地区をはじめ、他地区の代表者との話し合いも行われ、施設内での部屋割りも決まった。とはいえ横になれるスペースを確保することさえ苦労した。比較的被害の小さかった地区の友人や知人、親類宅へ身を寄せて、そこで食事をとることができた人もいたし、2日目の夜も膝を抱えて過ごすしかない人もいた。

西村氏は、3月11日夜から「花洲浜地区としての対策本部をどこに置くか」を話し合っていた。地区としての考えや意見をとりまとめ、行政との連絡や交渉も必要だったし、今後についても話し合わなければいけなかった。

思い続けていたことは、何よりも地区住民の安否だった。家族のこと、自宅のことを心配する涙声がロビーにあふれていた。誰もが不安でいっぱいだった。

3月13日になると、県道のカレキもある程度片付けられ、歩けるスペースができた。自宅へ様子を見に行く人たちも現れ、被害状況の情報交換も行われた。半壊状態の自宅から着替えや毛布などを持ってくる人もいた。

そして同日、花洲浜地区自主防災会は、もうひとりの区長であった鈴木洋子氏の自宅に自主防災会の本部を設置した。

自主防災会は「災害発生から24時間、地域住民の命を守る」ための組織であり、それ以降のケアは行政が行うはずであったが、行政の混乱は続いたままだった。

そこで自主防災会は、地区に残った人たちのケアのための活動も開始する。



被災した花洲浜地区公民館(平成23年3月17日撮影)

役割分担と情報共有で区民が互いの活動を支え合う

自主防災会がやるべきことは、たくさんあった。情報収集、区民の安否確認、避難者の所在確認、水や食料など物資の調達や交渉——。当初は手探りの活動が続いた。

やがて「今日はこれから誰が何をやるのか」を確認するため、1日3回（行動開始前・昼食後・夕刻）のミーティングを行い、役割と担当を決めて活動に当たった。町外から侵入する窃盗団もいたため、夜間のパトロールや危険箇所への立入りを禁じる道路封鎖なども行い、地区住民の安全を守った。

日課として区長の西村氏が早朝・昼・夕刻の1日3回、町役場へ出向き情報を収集。得た情報は、本部と花湊浜区民の避難先（七ヶ浜国際村、亦楽小学校体育館、七ヶ浜中学校武道館、生涯学習センター）に張り出し、地区本部役員、地域に残った住民、各避難所の避難者との情報共有を図った。

役割や担当を決めてからは、本部の運営もスムーズになった。被災者自らが手伝いや協力を申し出てくれることも増えた。地域を守る自主防災会の活動を、地域の人たちが支えようという体制が、自然につくられていったのである。

七ヶ浜町における自主防災組織の結成は、平成16年～17年（2004～2005）にかけて、まず12の地区と地域で行われ、平成20年（2008）度末までに20地域で完了している。

花湊浜地区では、他地区に先がけ、平成15年（2003）にこれを結成。東北学院大学の宮城豊彦教授（地域構想学科・理学博士）とともに、地域の実情に即した防災や避難計画を練り上げてきた。

地震発生から津波が到達するまでの約30分～120分が生死を分ける時間帯である。ならば、その間に津波から逃げ切って自分の命を自分で守り通すためにはどう行動すればよいか？ そのための勉強会であり、防災マップであり、現地の事情と現実に対応した一時避難場所だった。高齢者が杖をつきながらも、母親がベビーカーを押しながらも、30分以内に逃げ切れる高台。それが花湊浜の一時避難場所だった。



自主防災会本部の様子（平成23年3月25日撮影）

避難マニュアルどおりに行動してくれていたなら——

区民に周知されていたもうひとつの避難マニュアルは、「情報収集と最終判断は自己責任で」というものだ。

「自然災害は想定どおりではない。津波警報はラジオなどで随時チェックし、危険と思ったら個人の判断でより高い場所へ避難すること」と、避難訓練などを通じて啓発が重ねられてきた。

今回の津波では12ヶ所の避難場所のうち3ヶ所が水没したが、的確な情報収集と判断によって、避難者はさらに高台へと逃れて無事だった。

花湊浜地区の住民で、震災によって亡くなった方は、勤務先など地区外で亡くなった方が3人、地区内で亡くなった方が9人、合計12人だった。

いったんは逃げたものの、自宅に貴重品などを取りに戻った人、また、やや高台（4m～5m）の家において「ここまでは到達しないだろう」と考え、2階へ上がるなどして避難しなかった人もいた。

「避難マニュアルどおりに行動してくれていたなら助かったかもしれない」と、鈴木氏は亡くなった人を悼む。



地域を守りぬいた自主防災会。それまでの勉強会や訓練が実を結んだ。（平成23年3月24日撮影）



被災直後の吉田花湊港周辺（平成23年3月12日撮影）

3ヶ月間続いた「地区と住民を守る活動」

1週間ほど経つと、国際村へも食料などの物資が安定的に届けられるようになった。3月18日には花湊浜の一部で電気も復旧した。

自主防災会本部の活動は約3ヶ月間続いた。「調達部」という部門を作り、支援物資の保管施設（生涯学習センターの屋内ゲートボール場）まで物資を取りに行き、一世帯の人数ごとに配分量を決めて袋詰めした。本部まで物資を取りに来られない人には、近くの在宅避難者や民生委員の協力を得て届けてもらうなどした。他の地区では、2人家族でも5人家族でも1世帯としてざっくりと分配した例もあるが、花湊浜は細やかだった。「届かない」「足りない」といった不満の声もなかった。多くの住民が、長い間自主防災会の活動に協力、参加した。

花湊浜地区では、最大時、約6割の住民が避難所などで暮らしていた。平成23年4月15日、自主防災会本部は鈴木区長宅から撤収して七ヶ浜国際村へと移動。七ヶ浜国際村は、平成23年6月20日まで避難所として継続され、花湊浜地区住民の避難者全員が応急仮設住宅に入居するまで、自主防災会本部の活動は続けられた。

避難所にいた人も、在宅避難者だった人たちも、誰もが自主防災会本部を中心とした「地区と住民を守る活動」に力を合わせた。「花湊浜地区住民の団結力を再確認できた」と語る住民たちは多い。

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

～七ヶ浜町 13地区の被害～

吉田浜地区



避難訓練どおりに高台へ避難開始

平日であった平成23年3月11日、若い世代は町外の職場に勤めている人が多く、地区にいたのは比較的高齢者が多かった。曇くもっていて気温も低く、自宅内で過ごしていた人が多かった。

午後2時46分、大きな揺れが襲ってきた。巨大地震の発生である。

家を押揺らす強い揺れ。室内にいた者同士での会話さえままならない、すさまじい音をたてながら、揺れは3分近くも続いた。家具が倒れたり落下した家もあった。間もなく、防災行政無線が大津波警報を流し始めた。

「津波警報が発令されたらすぐ高台へ——」。海辺の生活者こころえの心得である。誰もが避難訓練どおりに、高台へと避難を開始した。

防災意識が高かった吉田浜地区

吉田浜地区では、平成17年(2005)に地区の自主防災会が立ち上げられ、以来、毎年10月の第一日曜日に地区全体で行う自主防災訓練を実施していた。

大震災の半年前、平成22年(2010)10月の自主防災訓練では、消防団第8分団(吉田浜)との情報伝達訓練た、炊き出し訓練、消火器の取り扱い訓練、住宅火災警報機設置の講義のほか、町の地域福祉課、日本赤十字社と合同で、災害救援用の包装食袋を使った炊き出し訓練を行った。専用の強化ポリ袋ふっとうに、米と水を入れて輪ゴムで口を固く閉め、沸騰したお湯の中で30分ゆでる。ご飯はふっくらとできあがるほか、お湯もそのまま残るので、他の用途にも使い回すことができるというものだ。

他にも、U字溝をカマドにして豚汁を作るといった実験的な試みも行われた。そして、この訓練が今回の震災時にも大いに生かされることとなる。

「予感があった、というわけではありませんが、自主防災会の会議で、一度、大規模な訓練を実施していた方がいいのではないか、という意見が出され、平成22年に実施することになりました」と語るのは、区長の高橋敬之氏。地区評議委員会議で当時の代表区長の赤間長松氏が発案し、実施を決定したのだという。

また、「自主防災組織のしおり」という組織の概要を記した冊子も全世帯に配布。行動の心得、非常持出し袋、備蓄品についての記載もある。

実践的な訓練と住民の積極的な参加、そして日ごろの啓発活動。吉田浜地区は、防災意識の高い地区であった。



浜屋敷付近になだれ込む津波(平成23年3月11日撮影)

地区内では3人の方が犠牲に

吉田浜地区の一時避難場所は、金剛寺境内けいだい、吉田神社境内けいだいなど6ヶ所が設定されていた。津波警報で予想された津波の高さは、午後3時14分に6mから10mに変更されたが、どの一時避難場所も海面からは10m以上の高さがある。ここまで逃げればまず大丈夫だろうと誰もが思った。そして、実際、津波はこれらの避難場所まで到達することはなかった。

住民の避難行動は、すばやかだった。津波警報発令後、自主防災会の評議員や地区の組長、民生委員は、隣同士で声を掛け合い、避難を呼び掛け合った。

吉田浜地区住民の津波犠牲者は、避難が遅れた方2人、避難後に自宅に忘れ物を取りに戻った方1人の計3名が地区内で亡くなったほか、町外で亡くなった方が2人いたため、合計5人であった。

一方、避難を開始した住民たちとすれ違いに、消防団員は海岸に集結した。吉田花淵港から代ヶ崎浜地区に向かって上り坂となる県道の途中の右側に、海を見晴らすことができる、その名も「眺望台」という小さな公園がある。消防団員のほか、区長をはじめ自主防災会役員たちも、ここに集まった。



津波浸水直後、誰もがその惨状さんじょうに呆然ぼうぜんとした。(平成23年3月11日午後4時ころ撮影)

もうい 家々を飲み込む大津波の猛威を目撃

「眺望台」に集結後、消防ポンプ自動車の巡回による避難の呼びかけの打ち合わせをしていたところに、「女川町に6mの津波が到達」との無線が入る。消防団員たちは、巡回中に津波がやってくる危険性を主張したが、赤間氏と高橋氏は「もう一度だけ」と訴え、最後の呼びかけを行った。

その後、高橋氏は「眺望台」へ戻り、吉田花淵港方面へ下る県道を封鎖するなど交通整理を行っていたが、その時、大津波襲来の様子を目撃した。

初め、大きく潮が引いて、湾内の海底や岩礁がんしょうが現れ、やがて見たこともない大きな波が押し寄せて、港を、そして吉田浜地区や花淵浜地区の海に近い家並みをすさまじい音とともに破壊していく様を目の当たりにした。

津波は東側から襲ってきた。花淵崎にぶつかり、権現堂島を飲み込んだ後、港の堤防を乗り越え、上ノ台地区の山にぶつかって折り返し、吉田花淵港周辺を覆い尽くしながら内陸へ進み、そして表浜側から浸入してきた波と衝突して花淵浜地区で渦を巻いた。

また、代ヶ崎浜寄りの沢尻地区周辺では、津波は、波多崎付近で東北電力仙台火力発電所の放水路に沿うように上陸し、火力橋付近の家々を飲み込んだ後、さらに内陸へと入り込んで、南西側に広がった水田地帯の奥で山にぶつかって折り返した。



浜屋敷の集落に浸水する津波(平成23年3月11日午後4時ころ撮影)

昭和35年(1960)のチリ地震津波のときは、港の水がすべて引き、海底が現れたというが、今回は港内に多少の水が残った。それを見て「大した津波は来ないんじゃないか」と思った人もいたという。

地区の避難所として公民分館を開放

金剛寺^{けいだい}の境内では、その手前の山門まで津波が押し寄せたという。金剛寺の山門まで津波が到達したのは、「明治三陸大津波」以来のことだった。

吉田浜地区の高台にある家々は、この「明治三陸大津波」で家を流され、その後、現在地に移転した住民の子孫である。地区の高齢者たちは、この日の津波を目の当たりにし、「もっと大きな第二波、第三波が来るのではないか?」と考え、より高台の避難所である公民分館へと急いだ。

一方、公民分館は、揺れが収まって約10分後にはもうカギが開けられていた。金剛寺^{けいだい}境内に避難した人たちははじめ、地区内6ヶ所の避難場所に集まった住民たちも、その場で点呼を受け、その後、公民分館へと移動を開始した。

ところが、公民分館の玄関では、地震の揺れの恐怖が残っていて、施設の中に立ち入ることをためらった人も多かったという。しかし、すでに外は雪も降り始め、寒かった。自主防災会のメンバーが^{うなが}入館を促し、次々とやってくる人たちを収容しているうちに公民分館はすぐに満員状態になってしまった。それでも、できるだけ多くの人を館内に入れることに努めた。

炊き出しにも生かされた避難訓練の経験

海岸沿いであって流された家もあったが、無事だった家も多い。それでも公民分館には、余震が怖いという人や、一人では不安だという人、高齢者だけの世帯の方など、多くの方が公民分館にやって来た。家が無事だったため自宅へ帰った人もいたが、公民分館では多くの人たちがこの日の夜を過ごした。

日が暮れるころには、炊き出しの準備が始まっていた。手分けして薪^{まき}を運び、米や水は住民たちの自宅から持ち寄って、U字溝を使って火をおこし、湯を沸かしてお米を炊いて、温かいご飯と味噌汁を提供した。半年前に実施された訓練の成果は、見事に発揮された。

町からの物資が届き始めるまでの数日間、地区住民は助け合い、お米から梅干し、漬け物に至るまで、様々な食料品を持ち寄った。



家屋は流され、ガレキが散乱した浜屋敷地区(平成23年3月17日撮影)

また、ある地区住民の勤務先である冷凍倉庫が、停電のために魚類を保存できなかったことから、地区への提供の申し出があった。ところがトラック3台分もあったため、吉田浜地区では、そのご厚意を町内の各避難施設と分け合うことを決定。住民たちは手分けして一日がかりで各施設へ「子持ちアサバカレイ」を配達。これは多くの方に喜ばれ、感謝された。

水は、地震後しばらくの間、勢いこそなかったものの蛇口をひねると出続けていた。吉田浜地区の高台にある君ヶ岡公園には、町水道の配水池があり、平常時、全町民の2日分の需要を満たすほどの水が蓄えられていた。吉田浜地区は配水池の直下にあり、長い配管が必要なく、他地区のように配管が途中で断裂したり、津波で破壊されることもなかったことから、配水池に残っていた水が、しばらく出続けていたものと考えられる。

やがて、それも途切れると、3月17日には自衛隊の給水車が地区にやって来た。また、住民の一人が井戸を開放してくれたので、洗濯や掃除に使う生活雑用水にも不自由はなかった。ただし、電動ポンプは停電のため使えなかったので「つるべ」で汲み上げたという。

避難者用の布団や毛布は、かつて地区内で旅館を営んでいた2人の方が、もう使っていないからと提供してくれることになり、これも何台かの軽トラックに積んで、公民分館に運んだ。

暖房は石油ストーブがあり、灯油も蓄えがあった。発電機も運転され、照明やテレビなどを使うこともできた。

こうした周到な災害対応と実践力により、吉田浜公民分館は、各学校、七ヶ浜国際村、生涯学習センターなどの避難所と並んで、町からも長期的な避難所として認められた。

町内には、津波で被災して使えなくなった公民分館も多かったが、吉田浜公民分館は、震災後約2ヶ月間、避難所としての機能を果たし続けた。一地区の公民分館が長期間、避難所として町から認定されて地区単独で運営・管理されていたのは、町内で吉田浜公民分館だけであった。

避難所運営は、避難者が自主的に

地震発生から2日後くらいまでは、住民たちは、不安の中で他地区の親類や知人たちの安否確認に駆け回った。避難生活3日目ころ、避難者から「自主防災会にいつまでも迷惑はかけていけない。自分たちの避難生活なのだから自分たちで何とかしよう」という声が上がった。

そして4人の代表者を互選し、炊事班、掃除班などに分かれ、公民分館内の部屋割り、スペースの割り当てといった避難所の運営を被災者自らが自主的に行うこととなった。自主防災会としては、避難者がいる限りは避難所運営を主導する予定だったが、以後は避難者の自主性に任せてサポートする側に回った。

また、3月12日の夜に、電気もない真っ暗な地区に不審人物が現れ、住人が二階に上がっている隙に1階に置いていた上着から財布が抜き取られるといった事件が起きた。自主防災会は、防犯や警備は活動の範囲外だったが、この事件以後警戒を続け、地区内の見回りや道路封鎖も行った。



車はひっくり返り、道路や家屋の1階はガレキで埋め尽くされた。(平成23年3月17日撮影)



被災した吉田浜郵便局（平成23年3月23日撮影）

周到だった吉田浜自主防災会の事前準備の中で、役員が「想定外だった」というのはトイレの問題だった。

公民分館内のトイレは、停電と断水のために利用を停止せざるを得なかった。高齢者など、どうしてもという方が利用し、多くの方は、外に急ぎよ設置した仮設トイレを使った。この仮設トイレは、地区内の農地の片隅に設置されていた仮設トイレが何かあり、そのうちの2基を公民分館の前にフォークリフトで移設したものであった。便のタンクが満タンになるころには、処理業者も業務を再開していたので、バキュームカーに来てもらうことができたという。

「吉田浜公民分館は居心地がよかった」

公民分館は、そのまま吉田浜地区の災害対策本部ともなった。

自主防災会には「バイク部隊」もあった。オートバイ数台で各避難所を巡回。安否確認や各地域の被災状況といった情報を収集後、本部である公民分館に戻り、ここで情報を一本にとりまとめた。地区住民の声を集め、町との様々な交渉を行う際にも窓口を一本化。支援物資の集積や配分の基地も公民分館だった。

自宅が無事だった人の中にも、不審者情報などにおびえて公民分館にやってくる人がいた。公民分館には、地区の仲間がいて、温かい食事や暖房、照明もある。心細い夜を真っ暗な自宅で過ごすよりも、寄り添い合っていることは、やはり安心だった。吉田浜公民分館は居心地がよかった、と語る地域の人たちは多い。

数週間後には、ボランティア団体の人々が、公民分館の隣に風呂も設置してくれたという。定員1名のユニットバスだったが、風呂まで設置できた避難所は吉田浜公民分館だけである。

地区内の病院の医師も、こうした助け合いに協力してくれた。ほぼ毎日、看護師と一緒に公民分館に顔を出し、高齢者を中心に問診を行い、血圧を測ったり、薬の処方もしてくれた。地区には高血圧や心臓が悪いという方も多かったため、医師の出張診察は実に頼もしかった。公民分館には、浴室も医療ケアも揃っていたのである。

また、公民分館から少し離れた上ノ台付近の高台には、農業用のビニールハウスがあり、周辺住民の食事用のための避難所として使われた。炊き出した食事を運び、周辺住民に提供した。ビニールハウスなので宿泊などはできなかったが、陽射しがあれば暖かく、日中を過ごすには十分だった。ミニ集会室として、そして食事の場所としてビニールハウスは大活躍であった。

公民分館の裏手にある大きな民家も、菖蒲田浜地区と花淵浜地区で被災して家を失った約30人の方が避難していた。炊き出しの食事や支援物資ももちろん届けられた。

公民分館は、平成23年5月8日まで避難所として利用された。閉鎖される日まで残っていた方は約30人であったという。応急仮設住宅への入居にめどが立ったことが、閉鎖の理由だった。



吉田花淵港内には、引き波にさらわれた車両が浮いた。（平成23年3月11日撮影）



(上) ガレキが散乱し通行できなくなった県道（平成23年3月11日午後5時ころ撮影）

(下) 約1週間後には路上のガレキが撤去された。（平成23年3月17日撮影）



強固だった地区住民たちの絆

応急仮設住宅への入居には、高齢者や乳幼児がいる世帯が優先された。この条件に合って1回目の入居が叶った住民もいたが、一部の住民からは、「できれば吉田浜のコミュニティを保ったまま、同じ仮設住宅に入りたい」という意見が出された。

そうした地区住民の声を受けた高橋区長らは「入居が多少遅れてもいい。みんなが同じ仮設住宅に入れるまで我々が被災者をケアする」と町と交渉を行った。その結果、一部の住民は、一度七ヶ浜国際村の避難所に移り、それから約1ヶ月後、増設された応急仮設住宅に、吉田浜の仲間たちと一緒に入れることとなった。

七ヶ浜国際村へも、毎日、誰かしらが顔を出しコミュニケーションは続けられた。ここにも、吉田浜地区の住民の団結力と助け合う絆の強さが伺える。

吉田浜地区は、高台にあって無事だった住居が多かったこと、そして日ごろの防災意識の高さ、そして地域住民のコミュニティ意識の強さが、震災後の混乱を最少に抑えることができたと言えるだろう。

これからもまた、避難訓練などを通じて、防災意識の共有に努めながら、地域の力は一層高められていくはずである。

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

～七ヶ浜町 13地区の被害～

代ヶ崎浜地区



海に囲まれた町の最奥部

代ヶ崎浜地区は、本町の北東側に位置し、地形的には三方向を海に囲まれている。

代ヶ崎浜には、三つの地区がある。吉田浜側から県道をたどると、まず谷地地区があり、東北電力仙台火力発電所前を過ぎて、馬放島が正面に見える付近が西地区、さらに回り込むように海辺を進むと清水地区に至る。

目の前には、うららかな波光に包まれた日本三景の松島湾が広がり、地区と馬放島との間の水路(代ヶ崎水道)は、やや狭いながらも、重要な海上交通路であり、松島湾遊覧の観光船をはじめ多くの船が行き交う。

谷地地区は、かつては海に面していたが、昭和32年(1957)着工、同35年(1960)に第一期工事が完成した東北電力仙台火力発電所の完成後に海と離れた格好となる。西側には水田地帯があり、南東側は吉田浜地区と接する。

西地区は、本町の北東の端にあたり、岬のような地形になっている。代ヶ崎水道を隔てた向かい側に馬放島があり、背後には「松島四大観」のひとつである多聞山の急な山腹が迫り、津波が発生した場合は駆け上がる事ができる。

清水地区は、最も東宮浜寄りの地域にあり、南北に細長く家並みが続いている。代ヶ崎港を従え、家並みの中の道を直進すると登りにかかり、県道に合流して亦楽地区へ至る。

なお、代ヶ崎浜地区は、地図上では東宮浜地区と隣りあっているが、両地区を結ぶ道はない。県道から分かれて町道を代ヶ崎地区へと下ると、道は地区をぐるりと一回りして、再び県道へ戻る。いわば袋小路的な地区である。

地区裏手の高台などに避難

平成23年3月11日午後2時46分、かつて経験したことのないような強い揺れが襲ってきた。

歩くこともできない、座り込んでいてさえ転んでしまいそうなほどの大きな揺れに、家の中にいた人も、屋外にいた人も動けぬまま、その恐怖に耐えるしかなかった。

約3分間も続いた長い揺れの中で、誰も頭をよぎったのは「津波が来る。危ない」ということだった。揺れが収まると同時に、人々はすぐさま避難行動を開始した。

地区の一時避難場所は6ヶ所である。谷地地内では「山ツコの空き地」「ゆきや(屋号)宅前」「葦航寺境内」、西地内では「カメイ別荘前」、清水地内では「東の家の畑」「国後屋(屋号)宅前広場」。住民に分かりやすいよう、普段から慣れ親しんでいる呼び名を使っていた。

自主防災会では、「おらいの防災マップよがさき」を作成し、地区住民に配付していた。航空写真を元に、それぞれの家屋(地盤)の高さなどを色分けし、避難場所、避難経路、がけ崩れの危険箇所など必要な情報が記録されている。



震災後の代ヶ崎浜西地区。地盤沈下により満潮時に冠水するところもあった。(平成23年3月27日撮影)

避難訓練では、まずは走って逃げることを基本とし、小走りで行ける行動を実践しながら距離感や地形を知ってもらった。そして、それぞれの場所で点呼(安否確認)が行われ、そのあと「眼鏡橋バス停前広場」に集合した。眼鏡橋バス停は、亦楽地区へと向かって登っていく県道の途中にある。海拔40m近い場所だ。

大震災が発生した3月11日は、これら6ヶ所以外にも「多聞山毘沙門堂」へ駆け上がった人、車を持ち出して逃れた人も多い。車を出せた人は、隣家や近所などにも声を掛け、あるいは高齢者の家を訪ねるなどしながら乗り合わせて避難した。

地区の道は狭いが、渋滞は発生しなかった。ブロック塀が道側に倒れていた箇所もあったが、車は通行できた。

車で避難した人たちの中には、小・中学校などの亦楽地区の公共施設、君ヶ岡公園、七ヶ浜国際村などへ早々に向かった人もいる。多聞山駐車場も車であふれた。

大津波警報は、午後3時14分に6mから10mに変更された。「本当に大津波がやってくるのだろうか」と不安な気持ちを抱きながら、それぞれの避難場所から海の方角を見つめていた。



震災後の代ヶ崎浜谷地地区(平成23年3月27日撮影)

「チリ地震津波」の経験が避難の妨げに

代ヶ崎浜に津波が到達したのは、午後3時55分ごろである。

津波は、吉田浜神明地内にある東北電力仙台火力発電所の放水路から浸入し、さかのぼって神明地内にあふれだし、さらに谷地地内へと襲いかかった。火力発電所敷地内を浸し、神明、谷地両地内の内陸側へと広がっている水田地帯(吉田谷地、代ヶ崎谷地)を山手へと進んでいった。

一方、塩釜方面へと向かっていた津波は、馬放島にぶつかり、狭い代ヶ崎水道で水位を上げて火力発電所の敷地や西地内に激しくぶつかったあと、仙台塩釜港塩釜港区へと一気に流れ込んだ。

後日の調査では、多聞山毘沙門堂の直下で6.2mの津波痕跡高が確認された。地区を襲った津波の高さも、4～5mはあったと推測される。

清水地区は、津波の進路から見るとやや回り込むような位置にあり、西地区のように直撃されることはなかった。しかし、浸水から逃れることはできず、約1mにまで高さを増した海水が押し寄せ、多くの家の1階部分が浸水の被害を受けた。自宅の片付けなどをしていところへ津波がやってきて、慌てて2階へ上がったところ、1階部分を破壊され、その後の避難に苦労したという人もいたほか、デイサービスに出かけていた家族の帰宅を待っていて、避難しなかったという人もいた。



震災翌日の代ヶ崎浜清水地区。汚泥やガレキが道をふさいだ。(平成23年3月12日撮影)

谷地地区では、多くの家が壊滅。10人の方が亡くなった。

また、西地区でも町職員が一人、津波に飲まれた。

昭和35年(1960)のチリ地震津波を目撃した人によると、代ヶ崎水道を通り抜けた津波の海面は、地盤よりも高く盛り上がっていたという。津波は代ヶ崎浜の前の海を素通りし、川のような流れとなって仙台塩釜港塩釜港区へとなだれ込んだ。代ヶ崎浜は浸水さえなかった。谷地地区も、同年11月の完成を目指して第一期工事中であった仙台火力発電所の岸壁や施設群が防波堤の役目を果たし、地区内への浸水を防いだ。当時、谷地地区に暮らしていた住民は「発電所がなかったら、谷地の集落は全滅だったかもしれない」と発電所員に語ったという。

「チリ地震の津波で大丈夫だったのだから」「また発電所が津波を防いでくれる」と考えた人は少なくなかったのではないかと。しかし、今回の津波の規模は、チリ地震津波の比ではなかった。

予測できない波の動きと流れ

当時、西地区の会長だった伊藤喜幸氏は、津波が押し寄せる様子を多聞山毘沙門堂から見ていた。

子どものころから見慣れていた代ヶ崎水道の風景を引き裂いて、津波が目の前を通り過ぎていく。眼下には西地区の集落があった。ついさっきまで自分がいた場所だ。その家々が波に飲み込まれていくのを目の当たりにした。

「頭が真っ白になった」と、伊藤氏はその時のことを振り返る。

代ヶ崎港に係留していた70隻あまりの船のうち10隻くらいが一斉に陸地に押し上げられて家にぶつかり、壁や柱が崩れる「バキバキ」という不気味な音が今も耳に残っているという。壊れて流された家の屋根が重なって波を食い止める場面もあった。壊れた屋根がいれば防波堤の代わりとなって、それより奥に進んでいく波を防いだのである。

「路地を一本隔ただけで、あるいはガケの傾斜や向きひとつで、防潮堤の壊れ具合などによっても被害の規模は違った。津波は同じ高さ、同じ強さで来るわけではない。予測もできない」と伊藤氏。西地内では3分の1ほどの家屋が失われた。

雪も止まず、空はどんどん暗くなっていた。6ヶ所の避難場所のうち、屋根があったのは葦航寺境内だけである。避難訓練時の集合場所である眼鏡橋付近にも多くの人が集まっていたが、この日、最も多くの人が集まってきたのは多聞山の駐車場だった。車と人で駐車場は一杯だった。

多聞山一帯は、場所を少し変えれば、西地区や清水地区、そして火力発電所側や、塩竈市側など、あらゆる方向が見渡せる。荒れ狂う津波を見て、人々は涙ぐみ、しゃがみ込んでいた。津波襲来の時刻を挟んで、1時間以上、その場に居続けた。

しかしそのまま夜を過ごすわけにも行かなかった。人々は、亦楽小学校へ二次避難を開始した。



家も堤防も破壊された代ヶ崎西地区(平成23年3月17日撮影)

毛布も暖房も足りない体育館避難所

地震発生後、伊藤氏は、眼鏡橋より下にある一時避難場所「ゆきや宅前」に集まっていた人たちと携帯電話で連絡を取り合い、車に乗り合わせて亦楽小学校へ向かった。眼鏡橋バス停から亦楽小学校までは約1.5kmある。車を動かした人は何度も往復し、歩いている人たちを車に乗せた。各一時避難場所にいた人たちの亦楽小学校への移動が終わったのは、午後5時30分ごろだった。

地区内でも、やや高台にあって無事だった親類宅などを頼って、そちらへ移動した人もいた。

また、谷地地区の一時避難場所だった「山ツコの空き地」にも数人が避難していたが、津波によって周囲が水没し、退路が断たれ、孤立状態となった。夜になり、繰り返し押し寄せる津波がようやく収まると、泥の中を歩いて「ゆきや宅前」側へ逃れ、深夜になってようやく亦楽小学校へたどり着いた。

震災直前の代ヶ崎浜地区の世帯数は約230、人口は約820人だった。この日、亦楽小学校へは約300人が避難した。その中には火力発電所の職員も含まれていた。他地区から逃れてきた人も多かったが、亦楽小学校へ避難した人の数が最も多かったのは、おそらく代ヶ崎浜地区の人だったろうと伊藤氏は言う。

避難所となったのは体育館である。一夜を過ごすのに適した場所ではない。夜が更けるとともに、寒さがやってきた。避難者には、毛布が支給された。ストーブも持ち込まれていたが、数も灯油も足りなかった。

自家用車で逃れてきた人は、グラウンドに停めてあった車でエンジンを掛けたまま眠った。

この夜、体育館にいた人の数は不明である。ただ、かろうじて全員が足をのばして横になることはできたという。

しかし、2日目の夜は、仙台塩釜港仙台港の製油所の火災により、湊浜や遠山、境山地区からの避難者も加わった。あとから来た地区の人の中には、その混雑に驚き、ひとまず無事だった自宅へ戻った人も少なくない。しかし、代ヶ崎浜地区の人たちはそれも叶わない。帰るべき家を失ったり、ヘドロやガレキが室内を埋めていて、帰ることはできなかった。



多くの区民が避難した亦楽小学校体育館(平成23年3月17日撮影)



震災翌日の西地区。電柱が倒れ、家屋の1階にはガレキがなだれ込んだ。(平成23年3月12日撮影)



代ヶ崎浜では電気の復旧が遅れた。送電線や電信柱の被害が大きかったことがその理由の一つであった。(平成23年3月17日撮影)

遅れた電気の復旧

地区としての区民の安否確認が行われたのは、3月12日になってからだった。代ヶ崎浜地区には20の隣組がある。その隣組単位ごとの名簿を、自主防災会の役員の一人が持ち出していた。その名簿に基づき、手分けして、まず避難所内での所在を確かめ、いない人については数日かけて確認、親類への聞き取りなども行いながら、区民全員の所在と安否を確認した。

亦楽小学校へ避難してきた人の数は、3月14日がピークだった。

日中は自宅へ帰って後片付けなどをして、夜は避難所へ戻ってくるという人もいたが、電気も水道もまだ復旧していない時点では、片付けも進まなかった。

それどころか、代ヶ崎浜地区に電気が通じるように

なったのは、平成23年6月上旬になってからだった。代ヶ崎浜地区において、震災直後に最も大きな課題となったのは、食事や水の確保などよりも電気の復旧だったと言える。

境山、遠山、亦楽、汐見台の一部では、3月14日には電気が復旧していた。また、町域全体で見ても、3月20日には50%、21日には60%、23日には80%の地域で電気が復旧している。

代ヶ崎浜地区の電気復旧が遅れたのは、送電の経路として本町で最も奥の地区であったこと、送電線や電柱の破壊がひどかったことなどが上げられる。

電気が回復しなければ、復旧工事のための電動工具も使えない。もちろん屋内の配電盤やコンセントも取り替えなければならなかった。電気がなければ、冷蔵庫や電子レンジも使えない。井戸の電動ポンプも使えない。風呂にも入れない。テレビもパソコンも携帯電話の充電さえできないため、情報の入手も思いどおりにいかなかった。

こうした事情と経緯から、代ヶ崎地区住民の避難生活は、長引くこととなった。



時間の経過とともに、避難所では区民による自主運営の機運が高まった。(平成23年3月17日撮影)



大きな被害を受けた公民分館。避難所として使えなかったことは、区民にとって大きな痛手となった。(平成23年3月26日撮影)

地区の避難所として公民分館が使えていたら

平成23年4月15日、新学期が始まるため、亦楽小学校の避難所が閉鎖され、避難者たちは七ヶ浜国際村へ移動した。この時点で、まだ約50世帯の区民が避難中で、七ヶ浜国際村へ移った世帯が約半分、その他は親類宅を頼ったり、アパートを借りるなどで町外へ出てしまった人もいた。

4月17日には、電気よりも早く水道が復旧した。しかし、電気がない家では、調理も入浴も掃除もできない。何よりも、暗い家で過ごす夜が怖かった。

5月中旬、応急仮設住宅が建設され、自宅が全壊した人たちが入居した。

そして、ようやく電気が復旧した6月上旬、家屋を再建する電動工具の音が地区に響くようになり、避難していた人たちも、だんだん戻ってくるようになった。地区住民が戻ってくるのが落ち着いてきたのは、平成23年9月ごろだったという。

地区の災害対策本部は、亦楽小学校に設置された。亦楽小学校にいた避難者の7～8割は、代ヶ崎浜地区の住民だった。体育館やトイレ、敷地内の掃除などは、代ヶ崎浜地区住民が先頭に立った。

自主防災会もまた、支援物資の仕分け、避難所での配給、地区への配給はもちろん、肉や野菜などの配給物資を材料とした副菜の調理も行った。避難生活に疲れていた他地区の避難者と分け合い、大いに喜ばれたという。

公民分館の中は泥で埋まり、また、地震の揺れによる損傷もひどく、避難所としての使用は不可能だった。地区として、地区住民が寄り添える避難所として公民分館が使えていたら、長引いた避難所生活も、もう少し違ったものになっていたかもしれない。地元の避難所でコミュニティが保たれていたら、地区外へと引っ越してしまった人も、あるいは違う気持ちになっていたかもしれない、と地区の人は言う。

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

～七ヶ浜町 13地区の被害～

東宮浜地区



それぞれが現場で判断して避難

「千賀ノ浦」の美称を持つ松島湾。その明媚な風光が広がる本町北面のエリアは「浦浜」と呼ばれ、水平線を見晴らす松ヶ浜や菖蒲田浜、花洲浜のような「表浜」側の眩しい海明かりとは色合いを違えた、順光の海と空の穏やかな海明かりに包まれている。

東宮浜地区は、代ヶ崎浜地区の西地区、清水地区、要害地区などとともに、浦浜エリアの家並みを構成している。昭和39年(1964)に、要害浦の埋立て工事が完了すると、東宮浜区域には広大な平坦地が生まれ、東宮臨海工業団地として整備された。現在は食品、電機メーカーなどの工場・倉庫群が立ち並んでいる。

海には面しているが、外洋側にある表浜ほどは津波に対する警戒は強くなかった。とはいえ、海辺に暮らす者にとって、地震の発生は津波警報の発令と同義である。

東宮浜地区でも、年に一度、地区の避難訓練を行うことになっていた。しかし、実際は、ゆったりやらなかったりということもあった。それは訓練を怠っていたという意味ではなく、危機に際してのそれぞれの判断があり、自らの身を守る手段は各自の判断に委ねるといった暗黙のルールがあった。各世帯が「ウチの避難場所はここ」というふうで、それぞれで決めていたという。

また、地区内には住民を何百人も一度に避難させられるほど広い場所がなかった。そうした事情の中でも、地区の中心付近にある鳳寿寺の境内と、北西域にある東宮明神の境内は、海辺に近いエリアの人たちに対し、地域の指定避難場所として周知する活動は行われていた。なお、工業団地付近の人たちは、亦楽方面や地区東部の高台へ駆け上がった方が早い。

津波の直撃はなかったものの、23軒で床上・床下浸水

東宮浜地区は、昭和35年(1960)のチリ地震津波のときも、津波の直撃は受けていない。しかし、一部において浸水があり、港がある鶴ヶ湊周辺では、船が流されるなどの被害もあった。

東日本大震災でも、津波の直撃は避けられたものの、鶴ヶ湊周辺では最大2.6mの高さの浸水により、23軒の家屋が床上・床下浸水の被害を受けたほか、要害浦で浸水高1mの津波が観測された。

平成23年3月11日、東宮浜地区に津波が到達したのは、午後3時57分ごろである。津波は表浜を襲ったあと、代ヶ崎浜の谷地地区と西地区の家屋を飲み込み、さらに馬放島にぶつかりながら松島湾内の奥へと進み、塩竈市街地を直撃した。浦浜の海辺地域は、津波の進路から見れば、いわば「路肩」にあたる。海は波立ち、水かさを増しながら、その「路肩」に浸水していった。

住民たちは、午後2時49分の大津波警報発令と同時にそれぞれ近場の高台へと逃れていた。

津波は、かなりの速さで東宮浜の地区内を飲み込み始めた。鶴ヶ湊側と要害浦側から浸水した津波は、東宮明神がある小高い丘と鳳寿寺との間の低地で合流し、家屋の1階の半分くらいの高さまで浸水した。また、地区北東の小友地内でも、水勢は強くないものの浸水があり、船が陸に押し上げられるなどした。



津波によりガレキが散乱した東宮浜港(平成23年3月17日撮影)

鳳寿寺の本堂が避難所に

東宮浜地区において、災害等が発生した際の避難所および災害対策行動の拠点となるべき施設は、東宮浜公民分館である。しかし、低地にあるため、津波が発生した場合の避難所には指定されていなかった。実際、津波は公民分館のそばにまで船を運んでくるほどの水量だった。公民分館が倒壊することはなかったが、いずれにしても避難所として使用されることはなかった。

地区内において津波による死者やけが人は発生しなかったが、浸水によって自宅が使えなくなった人は多く、浸水と寒さから逃れられる場所が必要だった。そこで鳳寿寺が、本堂を開放してくれることになった。暖房は十分とは言えなかったが、畳の上で足を伸ばして身体を休めることはできた。

津波警報の発令と同時に、家族そろって車で生涯学習センターへ避難した人もいた。しかし生涯学習センターは、避難者であふれ、館内にスペースを確保できず、結局、その夜は車の中で過ごしたという。車を持っている人や、受け入れてくれる親類や知人がいる人などは、やはり自分の判断でそれぞれの避難先を見つけて移動した。



津波浸水後の鶴ヶ湊。奥に見えるのが鳳寿寺(平成23年3月17日撮影)

鳳寿寺に避難した人の数は、地震発生の当日は把握しきれなかったが、翌日から行われた炊き出しで準備される食事の量から推測すると、初めの2日間ぐらいは約80人程度ではなかったかと思われる。

自衛隊から二次避難を勧告される

平成23年3月11日、日が暮れたころ、鳳寿寺に自衛隊の車両がやってきた。陸上自衛隊多賀城駐屯地を拠点とする第22普通科連隊である。

区長の我妻建作氏が対応にでると、「この地区は孤立するおそれがあります。二次避難してください。これから亦楽小学校の体育館へお連れします。皆さんをそこで降ろすかどうかを地区の代表の方に判断していただきたい。無理なようであれば多賀城駐屯地へ収容します」とのことだった。

東宮浜地区には、鳳寿寺に約80人、東宮明神に約20人の避難者がいた。その他、無事だった自宅にいた人も少なくない。すでに他地区の親類や友人宅へ避難した人もいた。ただし、これらの数字は後日、状況をとりまとめる中で分かった数であり、この時点では住民の避難状況も人数把握も全くできていなかった。

我妻氏と住民たちは、自衛隊の車で亦楽小学校の体育館へ向かった。ところが、体育館は避難者ですでに満員状態であった。「東宮浜地区の人々は、ここには収容しきれない。」我妻氏はそう判断した。

それでも、亦楽小学校で下車した人も20人ほどいた。しかし、小学校の体育館ではやはり落ち着けないことから、その夜のうちに鳳寿寺の本堂へ戻った人もいたという。



東宮浜港では、地盤がかなり沈下した。(平成23年3月17日撮影)

多賀城駐屯地へ約40人が避難

多賀城駐屯地へ移動することを希望したのは約40人であった。我妻氏も多賀城駐屯地へ行くことにした。多賀城駐屯地に着いたのは、3月11日午後7時前ころだったという。

多賀城駐屯地に避難した住民には、隊員用の宿舍と、広間があるだけのプレハブ小屋の計5棟が割り当てられた。造りがしっかりしているのは隊員用宿舍で、こちらには親子連れや女性、高齢者が入り、若者や男性はプレハブに入った。我妻氏もプレハブを選び、ストーブを焚き、毛布を羽織って寒さをしのいだ。多賀城市の大代地区や八幡地区の人たち、勤め先から帰宅できなくなった七ヶ浜町在住の人などとも、宿舍で出会ったという。

鳳寿寺の調理場を借りて炊き出し

3月14日、駐屯地には全国から応援部隊が集まりつつあり、避難者は多賀城中学校へ移動してほしいと言われた。しかし、これ以上東宮浜から離れることになるなら地元へ帰ったほうがいいと、住民たちの意見は一致した。数人がいったん徒歩で東宮浜まで戻り、自家用車で地区の人たちを多賀城駐屯地まで迎えに行った。

3月14日以降、鳳寿寺には約80人が避難することになった。自宅に戻った人もいたが、浸水後の片付けをしなければ1階には居場所が作れないという家もあった。そういう人は、やはり鳳寿寺を避難場所として、日中、自宅へ帰って片付けを行った。

この間の食事は、各家庭から米や野菜のほか、冷蔵庫の中のものなどを持ち寄り、お寺の調理場を借りて調理を行った。水は、自前の井戸を持つ家も多かったので、そこから汲み上げて利用した。

また、津波の浸水被害を受けたあと、高台で車中生活を送っている人がいた。その知らせを受けた地区役員は、鳳寿寺本堂へ入るようにと勧めたが、一緒にいた家族が認知症であるため、気遣いをしたり、されたりするのがたいへんだと話されたため、その後は炊き出しのおにぎりなどを届けることにした。

不審者や空き巣狙いに警戒

地区の自主防災会としては、災害対策本部といったものは特別に立ち上げることはなかった。消防団や婦人会の協力もあったし、避難生活が始まってしまうと、もはや「防災活動」からは外れてしまう。

また、住民の多くが高齢者であり、例えばガレキ撤去や倒壊したブロック塀の後片付けに対し、自主防災会として人手を出せる状況にもなかった。

津波で身内の方を亡くした方も多かった。地域ぐるみで何かに対応するというより、住民一人ひとりの個別の事情を優先しようということから、災害対策本部は置かれなかった。

ただ、地域の防犯については心配する声があった。東宮浜地区でも、家族ぐるみで鳳寿寺へ避難する家は、夜間は無人となる。津波が襲ってきたその日の夜には、真っ暗な家を狙った空き巣が出没していたという地区もあった。また、町内のコンビニエンスストアが荒らされたといった話も伝わってきた。

そこで、交通安全協会東宮浜分会のメンバーが交差点で検問を行い、地区内へ進入する車に対して行き先を尋ねるなどした。検問所の存在は、よからぬ目的をもって地区へ入ろうとするものに対して心理的な圧力を与え、実際、検問が行われた交差点の手前でUターンしていく車や自転車などもあったという。この検問が奏功して、東宮浜地区では盗難の報告はなかった。

一方、他県などから、地区の身内や知り合いに支援物資を届けに来たり、心配なのでお見舞いに来たという人もいた。検問は、こういう人たちへの道案内の役割を果たすことにもなった。



被災後の東宮浜地区の様子。23軒が床上・床下浸水の被害を受けた。(平成23年3月30日撮影)

食料品を配付しながら安否を確認

平成23年3月21日には、地区の大部分で電気が復旧した。しかし、各家庭の冷蔵庫は空になっていたし、ガソリンもないため車で買い物に行けない住民がたくさんいた。食料品や日用品といった支援物資は、生涯学習センターの屋内ゲートボール場に届いていたが、町としても人手不足であるため、各地区から取りに来てもらうのが原則だった。

屋内ゲートボール場に積み上げられていた物資の量は決して少なくはなかったが、これらの支給先は、避難者が多い松ヶ浜小学校や七ヶ浜国際村などが優先されている様子で、家屋への被害が比較的少なかった地区への配給は少なめであった。

あれこれ希望の品もあったが、受け取りに行くと、東宮浜の分は、すでに箱詰めで用意されていた。割り当てられた量が少なめだったというのは、「東宮浜地区では被害にあった人にだけ配給してほしい」という町側の事情もあった。しかし、買い物に行けない状態が続いていた中では「被害にあった人にだけ物資を渡すわけにはいきませんでしたね」と我妻氏は言う。

毎日物資を配給するには量が足りなかったため、地区では、二日に一回配給することにした。配給先は、少ないときでも183世帯、最大時には216世帯が対象となった。

屋内ゲートボール場に物資を受け取りに行った回数は21回で、最後の配給となったのは平成23年4月11日である。

住民の安否・所在確認は、鳳寿寺の避難所が閉じられた3月23日以降、物資を配付しながら名簿でチェックした。物資を取りに来ない世帯については、町内会16組の各組長に不在かどうかを確認してもらった。この時点で、町内の親類宅などに身を寄せている人もいた。住民たちから寄せられる情報の確かさも、地区住民の所在を把握することに困難はなかった。

ただ、「他地区では一年間、町内会の各組長を続けるところが多い中、東宮浜地区では、各組長が1ヶ月で交代してしまう。この任期の短さは、防災という面から考えたとき、連絡網の混乱などを生じさせやすい。今後の検討課題です。」と我妻氏は言う。

地区内のゴミやガレキの片付けは、平成23年3月14日ころから各世帯で開始されたほか、町外から駆けつけてくれたボランティアなどの協力も得られた。

電気が復旧した3月21日以降は掃除機も使え、また、4月17日には水道も復旧し、片付けは一気に進んでいった。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

東宮浜地区内での死者、けが人はいなかったが、多賀城市と代ヶ崎浜地区で、二人の地区住民が津波で亡くなっている。津波による家屋の倒壊といった大規模な被害は起こらなかったが、床上・床下浸水した家屋が多く、そうした家の人たちを収容する避難所として公民分館が機能しなかったことも、今後の課題となっている。

町からの支援物資を分配する作業は、鳳寿寺ではなく公民分館で行った。公民分館は浸水こそなかったものの、低地にあり、海辺の地区の避難所としては、不安な場所にあった。

鳳寿寺との間に、「いざという場合には本堂を利用してほしい」といった申し合わせがあったわけではない。今回はあくまでも鳳寿寺の厚意に頼らせてもらった格好である。

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

～七ヶ浜町 13地区の被害～

要害地区



天然の良港に面した地区

要害地区は、東宮浜地区、代ヶ崎浜地区とともに松島湾に面し、本町北面の「浦浜」と呼ばれるエリアを構成している。

地区には要害浦という、古くから知られた天然の良港がある。浦浜の中では最も陸側に切り込んだ形をしており、波は穏やかで、漁村としての歴史も古い。また、海上交通が主力だった時代には塩竈市側から見た本町の「海の玄関口」として、巡航船が本町と塩釜を結んでいた。

昭和39年(1964)、要害浦は埋立て工事を経て近代的な港湾となり、東宮浜側には本町最大の3,000トン岸壁を要する工業港が造られ、要害側もまたコンクリート護岸おおに覆われた港として整備されていった。

地区の西部は御林地区の高台で、南部にもまた小高い丘がある。これらのふもとに約200戸の住宅が立ち並び、車がすれ違うことができないほどの狭い路地が区域ぬを縫っている。



多くの家屋が床上・床下浸水の被害を受けた。(平成23年3月17日撮影)

防潮堤を乗り越えた津波

津波は、本町の東部からやってきて、代ヶ崎浜と馬放島まはなしまの間を、西の仙台塩釜港塩釜港区へと向かった。要害地区は、その波の進路の左にあって、津波に直撃されることはなかった。しかし、水かさを増した海は、じわりと押し寄せ、要害港へと入り込み、左道、小畑といった低い地域に浸水した。

昭和35年(1960)のチリ地震津波の時も、今回ほどの規模ではなかったにせよ、要害浦は船が岸壁に乗り上げるなどの被害を受けた。直撃型の津波は想定していなかったが、やはり海辺の集落として、津波に備える訓練は、住民・消防総出で行ってきた。自治会組織下には15の隣組があり、この隣組ごとに避難場所を設定し、津波警報が発せられた際にはそこへ逃げることになっていた。

台地や丘陵地に囲まれた地区であるため、逃げるべき高台は遠くない。今回の津波警報発令後も、住民は慌てることなくそれぞれの避難場所へと逃げた。

地区には、岸壁を取り囲むように防潮堤が設けられていて、そこに7つの水門がある。津波警報の発令と同時に消防団がこれを閉門し、その後、消防ポンプ自動車による避難広報を開始した。

消防団員は、地区内を一回りして要害浦近くへ戻ろうとしたとき、防潮堤を乗り越えて地区内へ浸入してきた津波と遭遇し、慌てて消防ポンプ自動車をバックさせたという。

今回、東宮浜の鶴ヶ湊では高さ2.6m、要害浦では1mという高さの津波が観測されているが、海面からの高さが2m近い要害浦の防潮堤を津波は軽々と乗り越えて押し寄せてきた。

地区の住民たちは、地区西部の高台である御林地区へ避難した。

現在の御林地区は、昭和40年代後半に仙台塩釜港仙台港区などへ進出してきた企業が社員住宅として建てたアパート群と、平成22年ごろから建設が始まった一戸建て住宅群が立ち並んでいるが、震災当日時点では、一戸建ては数軒しかなく、一戸建て住宅群の北側には、まだ空き地が広がっていた。そこが要害地区住民の避難場所であった。

地区の高台の住民は、自宅に残った人も多い。地区の奥にある高台は、丘陵に挟まれた谷状の地形だったが、海拔は5～10mほどあり、実際、波はここまで到達することはなかった。

マグニチュード9.0という大きな地震の揺れにより、要害浦周辺の地盤が下がったことから、満潮時になると海水が岸壁まで上がってくる箇所がある。地震の揺れや津波による家屋倒壊とはまた違った被害も発生しているのである。



地区内の道路は汚泥で覆われ、住民はその片付けに追われた。(平成23年3月17日撮影)



港には、多くの船外機が打ち上げられた。(平成23年4月14日撮影)

波は「じわり」と地区内に浸入

3月11日午後3時57分ごろ、要害浦に津波が到達した。

防潮堤を乗り越えた津波は、地区の路地や家々の床下へと浸水していった。直撃のような水勢や水量ではなかったが、じわりと高さを増していくような浸水で、意外な速さがあった。

御林地区の高台からは、要害浦が見える。多くの人が、押し寄せてくる津波をここから目撃した。漁船が津波に流され、そのいくつかが岸壁の上まで持ち上げられた。周囲は騒然となった。

浸水の被害を受けた地区内の家屋数は、約50軒であった。壁に残された泥の跡を見ると、2m近く浸水した家もあった。港での津波の高さは1mだったが、上陸後の地形や家屋の形状、立地条件によっては、それ以上の高さにまで水が上がった。押し入れの布団がダメになったとか、台所の冷蔵庫や居間のテレビなど家電製品が水没した家が多い。

津波によって破壊されたという家はなかったが、それでも後日、建て替えを行ったり、解体して他地区へ引っ越した家もあった。

これまでの避難訓練では、各組長が住民を引率して最寄りの避難場所へ集まったあと、御林地区の高台にやってきて、点呼を行い、その後公民館へ移動して講話などを聴き、解散するという順序だった。しかし、今回の津波警報では、避難せずに自宅に留まった住民も多く、高台へ集まった時点では、地区住民全員の安否を確認することはできなかった。

避難時、隣組同士では、声を掛け合って逃げた。しかし、声を掛けられても「ここは大丈夫だろうから」といって避難しなかった人もいたし、いったんは避難したが自家用車や貴重品などを取りに戻って、そのまま自宅に留まってしまった人、車で別の場所へ避難した人などもあった。

このとき、御林地区へ避難していた人数は、「ざっと100人ほどではなかったか」と区長の佐藤智保氏は言う。地区としては、まずは安否確認を第一に行うこととし、佐藤氏は各組の若い人たちに「戸別に回って無事を確認してほしい」と依頼した。その結果、やはり自宅に留まっていた人が少なくなかったことが判明する。また、デイサービスなどを利用して自宅に不在だった高齢者に関しては、施設側から無事である旨が知らされた。いずれにしても、要害地区では津波による死者やケガ人はひとりもいなかった。

公民館が使えず、地区内の資材置場を自主防災会の本部に

要害地区の公民館は海からやや離れ、東宮臨海工業団地の西側付近にある。地盤の高さは7mほどあり、津波もここまでは押し寄せてくることはなかった。

佐藤氏をはじめ、御林地区の高台に避難した住民たちは、いったん公民館へと移動した。しかし、地震の揺れは、公民館の建物に激しい衝撃を与え、大きな余震により倒壊する危険もあったため、避難所としての使用は断念された。

地区として、また自主防災会としても、「本部」となり得る施設がほしかったが、公民館が使えない。そこで佐藤氏は、御林地区寄りの高台にあった建設会社の事務所を、自主防災会の本部として借りることにした。



地区内の住宅では、床上・床下浸水により、多くの家財が被災した。
(平成23年3月20日撮影)

事務所といっても、実質は資材置場として使われていた建物であり、流し台やガスコンロといった生活のための設備もなかった。佐藤氏は、公民館から運動会などで使用する屋根型テント、テーブルやイス、発電機などを運び、臨時の自主防災会本部としての準備を急いだ。

公民館に集まったころはまだ明るかったが、建設会社の事務所へ移動を開始したころにはもう日が暮れかけていた。午後5時を回ったころではなかったかという。本部開設の準備は20人ほどで行っていたが、やがて人々が再び集まり始め、住民の安否確認を進める一方で、食事の炊き出しが開始された。

お米は多くの家庭が提供してくれた。各世帯ともプロパンガスであるため、緊急停止でロックされた安全弁さえ解除すれば使うことができ、ガス炊飯器を持っている家も多かった。ガス炊飯器は一升炊きなど大型であるものが多い。これら4、5台を使って、一気に炊きあげた。

要害地区は、海苔養殖業に従事する人も多い地区であり、海苔をすくために自前の井戸を所有する家もあった。普段から井戸水を沸騰させて飲用にしたり、煮炊きに使っていたため、水もひとまず確保できた。

炊きあげたご飯は、自主防災会本部に運ばれて、おにぎりにされた。住民たちの多くは、おにぎりをもらいに来て、自宅へ、あるいは御林地区の高台に停めた車へ戻り食事をとった。

この夜、自宅が浸水の被害を受けた住民たちは、車の中で、あるいは地区内の釣り船会社が提供してくれたマイクロバスの中で休むなどした。友人宅や、地区外の親類宅へ行った人、生涯学習センターや七ヶ浜中学校武道館などの避難所へ逃れた人もいた。

要害地区の世帯数は、約200である。床上、床下などに浸水被害があり、さらには寝具なども濡れ、電気もなく、泥やガレキで汚れてしまった家では安眠できない。また、家にいると余震が怖いといった理由から、当日の夜を自宅以外で過ごした世帯は、地区の半分くらいではないかと佐藤氏は言う。

公民館が使えたなら、こうした避難者を地区として受け入れることができたかもしれない。



狭い道路では、その地形により津波の高さが上がったという。(平成23年3月20日撮影)



被災した家屋内。隣近所助け合いながら復旧に当たった。(平成23年3月17日撮影)

地区住民みんなで助け合いながらの復旧作業

平成23年3月12日、寒さの中で朝を迎えた。

波はほぼ引いていたが、防潮堤を乗り越えた小舟がぶつかっている家や、泥やガレキに埋もれた路地、畳も家電製品も水没した家が多くあった。

高台で夜を過ごした人、他地区へ避難した人などの多くは、震災発生の翌日には自宅へ戻り、泥やガレキを片付ける作業に取りかかっていた。港に近い家ほど片付けはたいへんだった。日中は自宅の片付けをして、夜は車で過ごした人もいた。一週間以上を車で過ごしたという人も多い。

自宅が無事だった人も、汚れた家の片付けや掃除を手伝った。車で寝泊まりしている人へ毛布などを届ける支援も始まり、復旧に向けて地区の団結も強くなっていった。

地区にある建設会社の建物を自主防災会の本部として借りていたのは、10日間くらいであった。やがて町から食料や支援物資が届けられるようになると、自宅へ戻る人も多くなった。

給水車は公民館の前にやってきて、要害地区、東宮浜地区の人が容器を持って集まってきた。しかし、並んだ人は、他地区に比べれば多くはなかった。どちらの地区も井戸が多い地区である。ただし、電動ポンプが使えなかったため、昔ながらの「つるべ」がある井戸でなければ汲み上げることはできなかった。

井戸水は、生活雑用水はもちろん、食事の際の煮炊き、そして一度沸かして飲用にも使った。

電気は、地区の高台での回復が早く、3月15日ころだった。地区の低地はやや遅れ、3月20日過ぎではなかったかという。



地盤沈下により崩れた道路(平成23年3月20日撮影)

住民の持ち寄りが支えた炊き出し

自主防災会の炊き出しは、町からの支援物資が届くようになったあとも数日間続けられた。日中は自宅での片付け、夜は自家用車などで眠る人も多かったため、おにぎりなどを作って届けた。材料は、地区住民の持ち寄りだった。

また「畑からネギを抜いてきた」「葉っぱ物を採ってきた」「秋に漬けたダイコンもあるよ」といって、炊き出しの場に持って来てくれた人もいた。また、御林地区の自主防災会から肉や魚をもらったこともあった。御林区長の知人が、たくさんの食料品を届けてくれたのだという。冷蔵庫が使えなかった時期に、生鮮食料品の差し入れはありがたかった。

町からの物資の仕分け作業には、公民館が使われることになった。避難所として宿泊などに使用するのとは避けていたが、これらの物資を集積し、仕分けを行うのに適当な施設が他になかった。仕分け作業には、地区の高齢者のクラブである「長寿会」のメンバーが手伝ってくれた。

町の支援物資の保管場所である生涯学習センターの屋内ゲートボール場まで物資を取りに行くと、要害地区分の段ボール箱がすでに用意されていた。生活雑貨や衣料品などもあったが、いちばん多く受け取ったのはやはり食料品だった。物資は自衛隊が運んで来てくれたこともあったが、待っているよりは取りに行った方が早いということで、自分たちの車を出した。

早かった区民の安否確認への対応

地区住民は、比較的淡々と事後の対応に当たってきた。何かしらトラブルが発生したり、不満が噴き出したりといったこともなかった。片付けを手伝ったり、食料品を出し合ったりしながら、多少の困難については地区内で解決してきた。

安否確認への対応も早かった。地区に15ある隣組ごとに、組長が所管する世帯の住民について早々に確認を取っていた。町外へ避難していた人の行き先も確認できていた。

「地区住民の中で、亡くなったりケガをしたりという人がゼロであったことが何よりだった。今後は組を再編し、連絡網を、よりしっかり作り上げていきたい」と佐藤氏と言う。また、防災行政無線もよく聞こえたとのことで「防災行政無線の案内に合わせて地区住民間で声を掛け合いながら、避難誘導をしていきたい」と言う。



給水に並ぶ住民。井戸が多かったため、他の地区に比べ行列は短かったという。(平成23年3月17日撮影)

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

～七ヶ浜町 13地区の被害～

境山地区



高台の街の混乱

境山地区は、本町西部の丘陵地にあつて、隣接する遠山地区とは家並みが溶け合い、ひとつの街のような概観にある。地区の北部は要害地区や御林地区に接し、海と接するところはないため、境山地区において想定される災害は、地震による家屋の倒壊や火災などであり、津波被害は含まれていなかった。東日本大震災においても、津波による被害は発生していない。また、地震の揺れによる大規模な家屋の倒壊といった被害もなく、地区内で亡くなったり大きなケガをした住民もいなかった。

しかし、停電や断水といったライフラインの寸断、また仙台塩釜港仙台港区の製油所の火災による避難指示などもあり、地区は大震災発生後の数日間を混乱の中で過ごすことになった。しかし、地区住民の結束も固いとされていた境山地区の住民の団結力は、千年に一度といわれる大災害の中でも遺憾なく発揮された。

訓練どおりの避難行動

境山地区では、毎年10月、自主防災会の主催による地区全体の避難訓練が開催されていた。消火器を使った消火訓練や、大地震や火災が発生した際の各自の避難経路や集合場所の確認などが行われていた。地区住民の一時避難場所として設定されていたのは、境山一丁目児童遊園、歴史資料館に隣接する大木圀貝塚、そして汐見小学校の3ヶ所だった。

平成23年3月11日午後2時46分、大地震が発生した。揺れは、強弱を繰り返しながら約3分間も続いた。

午後2時49分、防災行政無線が津波警報を報じた。雪がちらつき始めた曇り空の下に響き渡る大津波警報は、地区住民の心を不安にさせた。

住民たちは、避難訓練どおりに最寄りの避難場所へと逃れた。しかし、この時点では、自主防災会としての安否確認を行うまでには至っていなかった。

公民分館を避難所として開放

公民分館は、地区の指定避難所のほか、自主防災会や境山行政区による災害対策本部が設置される施設である。

今回の震災では、町内の各行政区の公民分館の多くが地震や津波により避難所として使用できなかった。

境山公民分館は平成元年(1989)に建てられた施設で、決して新しいとはいえなかったものの、東日本大震災による被害はなく、震災後に行われた耐震診断の結果も「異常なし」であった。

公民分館のカギが開けられたのは、午後3時10分ころだった。区長の渋谷寅吉氏は、地震発生時、境山地区内の歯科医院の駐車場にいた。車内で携帯電話を使っていると、大きな揺れがやって来た。渋谷氏はすぐ自宅へ戻り、さらに公民分館へと走って公民分館のカギを開けた。間もなく駆けつけた自主防災会の役員たちが加わり、避難所兼災害対策本部設置の準備に取りかかった。

発電機は2台あり、どちらもガソリンは満タンだった。稼働時間は8時間である。ガソリンが尽きた場合のことも考え、地区内の油類を扱う店からガソリン20リットルを購入・確保した。

一方、民生委員は、公民分館からヘルメットを持ち出し、高齢者や一人暮らしの住民の家へ安否確認に出かけようとした。しかし、巡回中の警察官に「大津波警報が出ています。とにかく逃げてください」と言われ、安否確認は一時中断。「津波? まさか境山まで?」と思いつながらも、出会う人に避難を呼びかけながら、いったん自宅へと戻った。そして、3人の民生委員で手分けして、主に高齢者の家々を回りながら安否を確認した。

公民分館のテレビで津波襲来を目撃

日中、地区内の高台からも、菖蒲田浜の松並木を押し倒し、阿川沼を越えて汐見台付近にまで迫ってくる津波が見えた。陸地が波の下に消えて、いつも眼下に見晴らしていた汐見小学校下の水田が海の一部になってしまうまでを目の当たりにし、誰もが声にならない声を上げ、ただ呆然と見つめるしかなかった。

避難所でもある公民分館には、多くの人たちがやって来た。午後4時の時点で、公民分館にいた人数は114人、午後6時には124人になった。汐見小学校や生涯学習センターなどへ避難した人たちも多かったため、この時点では、自主防災会でも公民分館以外の避難所や自宅にいる地区住民の人数は把握できなかった。

公民分館では発電機を稼働し、早速2台あったテレビのスイッチが入れられた。画面には、大津波の襲来の瞬間が映し出された。家々や車などが真っ黒な波に飲み込まれていく。その様子は、とても現実の出来事とは思えなかった。

夜になると、電気がついている家もなく、ただ製油所の火災の炎だけが、空を不気味な赤色に染めていた。

日暮れまでに、夜を過ごす準備を完了

外が暗くなる前の午後4時30分を過ぎたころ、自主防災会の役員は、避難所で夜を過ごすための準備に取りかかる。避難してきた人々には「公民分館には食料も布団もないので、ここで夜を過ごしたい人は、日が暮れてしまう前に毛布や食料品などを自宅から持ってきてほしい」と伝えた。この日、最終的に公民分館に宿泊した人は約120人だったという。

この日の食事は、各自で用意することにした。しかし「どうせ停電したのだから」と、冷蔵庫の中の冷凍食品、野菜、精肉、鮮魚、作り置きしていたおかずなどを持ってきてくれた人も多かった。

水も、ペットボトルを買い置きしていた人が提供してくれた。公民分館の台所はプロパンガスだったので、火を使つての調理は可能だった。お湯を沸かしてカップ麺などに使ったほか、持ち寄った食料はみんなで分け合った。

また、公民分館には、避難訓練の際に使用した非常食も残っていて、夜中に空腹を訴えた人々に提供することができた。

「町役場とは連絡を取り合っていました。まずは避難してきた人々を収容するので手一杯。地震発生後すぐは公民分館が区の災害対策本部だという意識はなかった」と渋谷氏。とにかく寄り添い、不安な夜を励まし合つて過ごすことに努めた。

公民分館には、発電機のほか懐中電灯、投光機などがあり、照明も確保できた。リヤカーも1台あり、その後支援物資や水、食料、寝具といった様々なものを運搬する場面で大いに活躍した。



向洋中学校(手前)・汐見小学校下の水田一帯まで達した大津波。地区住民は地区の高台から押し寄せる大津波を目撃し、息を飲んだ。(平成23年3月13日撮影)

何とか確保できた水、食料、暖房

地区には、井戸のある家が2軒あった。交渉の結果、使わせてもらえることとなり、3月12日に、早速リアカーに発電機を乗せて、井戸の電動ポンプを稼働させて井戸水を汲み上げた。井戸水は、公民分館で飲用に使うときは念のため沸騰させた。

自宅で過ごしていた人も、給水車がやってくるまでは飲用水を公民分館までもらいに来る人が多かった。トイレ用水は、公民分館で桶を用意し、炊事や掃除などに使った水を溜めておき、用後はそれで流した。

各家庭では、地区の南端にある農業用貯水池「七浦堤(大山堤)」や、汐見小学校、向洋中学校のプールの水を汲んで生活雑用水とした。プールの水は、数日後には半以下にまで減っていたという。給水車が来たときも、給水量はひとり10リットルと制限された。

また、汚水ポンプ施設も津波で被災し、稼働していなかったため、地区としては、なるべく紙は流さないでほしいと住民に広報を行い、公民分館のトイレにも、別途、紙専用のゴミ箱を用意した。

公民分館は、ひとまず水も足りていたし、常備のヒーターやストーブを使って暖房もフル稼働していた。地区のほとんどの家屋は無事だったが、電気も水もなく、寒い、余震が怖い、心細いといった理由から、公民分館で数日を過ごした人も多かった。多賀城の大代地区などから避難してきた人も受け入れ、不安で眠れない数日間を励まし合った。

テレビは付けっぱなしだった。どこの市町で行方不明者が何名いる、たくさんの遺体が見つかった、火災が発生しているなど、悪い情報ばかりが流れていた。

製油所火災による避難指示

3月12日の朝からは、炊き出しが行われた。食材は、各家庭からの持ち寄りである。梅干しや海苔などもたくさんあった。一升炊きの炊飯器を2台使い、ご飯を炊いておにぎりを作った。また、味噌汁も作り、住民たちは温かい食事をとることができた。

しかし、午前9時25分、町から「製油所の火災のため公民分館から退避してほしい」と連絡が入った。渋谷氏は、公民分館から屋根型テントやブルーシート、座布団などを持ち出して、区民約240人を誘導し、公民分館から約200m離れた歴史資料館へ移った。しかし、歴史資料館はカギがかかっているため入れず、やむなく隣接する大木園貝塚にテントを張った。

夏ならば、木陰があり東屋もある快適な芝生の広場だが、この日はひどい寒さだった。ブルーシートを地面に敷いても、冷たくて座ってられない。昼ごろ、町役場からおにぎりが届けられ、震えながらこれを食べた。

渋谷氏は「こんな寒い場所ではとても夜を過ごせない」と、町に別の避難場所を紹介してほしいと依頼する。すると町からは「いずれ歴史資料館も避難指示の対象となる半径2km圏内に入るの、生涯学習センターへ移動してほしい」との回答があった。

しかし、生涯学習センターでは、汐見小学校、向洋中学校から移動した人々もやって来ていたため、すでに収容可能な人数を超えていた。ここで渋谷氏は、ひとまず団体行動の解散を決定する。「境山に残りたい人は自己責任で残ってください。生涯学習センターへ行きたい方は移ってください」と告げた。

その結果、約半数の方が生涯学習センターへ移動し、残った半数の方は自宅へ戻ったり、あるいは公民分館に戻るなどした。

公民分館へ戻ったのは、3月12日午後3時ころだった。そして結局、3月12日の夜も約70人が公民分館に宿泊した。3月13日の朝になると、「生涯学習センターは寒い」「やはり公民分館がいい」と、生涯学習センターから戻ってきた人もいて、この日の夜は約100人にまで増えていた。

一方、製油所の火災も大事には至らず、3月15日の午後に鎮火した。

物資運搬にリヤカーと若い力が大活躍

その後、公民分館では炊き出しも再開し、避難者には三食が提供された。発電機も炊飯器も大活躍。持ち寄りのお米もたくさんあったし、汐見台の精肉店からは特売用に仕入れていた肉が提供されたり、遠山地区のかまぼこ工場が製品を届けてくれたりと、材料を確保できたほか、公民分館の冷蔵庫も発電機で稼働させ、保存も可能だった。

公民分館の避難所を解散したのは、3月15日午前だった。14日夜、境山一丁目と二丁目の一部で電気が復旧、15日朝には二丁目全域にも通電したことから、15日の朝食をとったあと、渋谷氏は「解散」を宣言した。

ただし、菖蒲田浜、代ヶ崎浜、要害、多賀城市などから避難していた十数名の方は残ることになり、これらの人たちへの食事は、引き続き地区住民が持ち寄った食材で3月21日まで続けた。

3月19日には、高齢者宅限定の食料も届き、民生委員が安否確認も兼ねながら一軒ずつ届けた。その後、町からの支援物資が安定的に届くようになったのは、3月21日からだった。自衛隊のトラックが屋内ゲートボール場に集められた物資を運んでくれた。一回目の内訳は、焼きそば650食、ハム、ウインナー、納豆などであった。

仕分けは公民分館で行い、世帯ごとに袋詰めした。地区自治会37班を4～5つのグループに分け、窓口も別々にして名簿でチェックしながら受け渡しを行った。水道の回復が遅れていたことから、物資の中には水のペットボトルも含まれていたため、袋が重くなるときもあった。

そんなとき、公民分館に備えてあったリヤカーが大活躍した。高校生など若い人がリヤカーを引き、物資を受け取りに来られない高齢者の自宅を、約2時間かけて回ったという。



黒煙を上げて燃え続ける製油所。多くの地区住民が、避難を余儀なくされた。(平成23年3月13日撮影)

区民が互いに協力し、辛苦の時期を乗り越えた

避難生活の初めのころには、町の対応が遅い、と怒る人もいたという。しかし、渋谷氏は「今は町も手一杯だ。境山は、幸いにして避難所も開設できたし、食料も暖房もあるのだから、数日間は地区住民が助け合って乗り越えていこう」と説得した。

老若男女の区別なく、井戸からの水汲み、食事の準備、後片付け、避難所の掃除などに積極的に関わったり、寒い中、互いに協力し、辛苦の時期を乗り越えた。

地区の65歳以上の人口比率は、13～14%。高齢化率はそれほど高くはない。アパートもたくさんあることから、若い世代も多く暮らす。そうした若い人たちもまた、できることに力を尽くしてくれたという。

公民分館には食料品もたくさん集まり、みんなで分け合おうという気持ちが大きかった。区の役員の一人は「同じ釜の飯を食べた今回の体験は、本当に貴重なものでした」と言う。

「助け合う」というひとつの目的に向かってみんなが力を尽くした。こうした「仲間意識」が、今後ますます地区住民たちを強く結びつけていこう。

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

～七ヶ浜町 13地区の被害～

遠山地区



住宅が密集した丘陵地

遠山地区は、戦後、昭和20年代前半から宅地としての分譲が始まり、昭和40年代の初めごろには湊浜地区や要害地区と並ぶ人口密集地となった。地区を南北に貫いて延びる町道の両側には商店も建ち並ぶ。

地域の概観は、ゆったりとした丘陵地である。標高は決して高くないが、津波を意識する地形ではない。住宅密集地ゆえに、地震の激しい揺れや火災への備えが第一であった。ただし、地区の西側は貞山堀に接するため、津波の規模によっては浸水する可能性があることは把握されていた。

地区としての「総合避難訓練」は年に一度で、これまでに30回近く開催されてきた。平成17年(2005)からは、自主防災会が訓練実施の主体となり、地区に6ヶ所設定されている一時避難場所への避難移動や現地確認などが行われていた。

これら6ヶ所のうち、貞山堀の近くにある第1ネオポリス児童公園だけは「津波警報が出された際には、一時避難場所として使用しないこと」と決められており、東日本大震災の津波警報下、この場所へ逃れた人はいなかった。

避難所として使用できなかった公民分館

平成23年3月11日午後2時49分、防災行政無線が大津波警報を放送し始めた。直ちに公民分館のカギが開けられたが、館内は積み上げていたものが崩れ落ち、畳の上にガラス片が散乱していたため、避難してくる人たちを収容できる状態ではなかった。

平成22年(2010)、公民分館は耐震診断を受け、大きな揺れが発生したときには避難所としての利用はできないとされていた。自主防災会は、公民分館の避難所としての利用を早々に断念せざるを得なかった。



貞山堀に接する区域では、多くの家屋が津波の浸水を受けた。(平成23年3月13日撮影)

それでも、揺れに不安を感じた地区住民が公民分館へやって来た。また、自主防災会の役員数人も様子を見に来たが、多くの地区住民は「公民分館は使えないだろう」ということを、もう察していたようだった。住民たちは、それぞれの近くにある一時避難場所へ逃れたあと、雪模様の寒空に我慢することなく、それぞれの自宅へと戻っていった。

貞山堀に沿って津波が浸入

3月11日午後3時過ぎ、自主防災会は、公民分館内を掃除してスペースを確保し、自主防災会の責任において公民分館に「災害対策本部」を設置した。

大人数を収容することはできないが、情報収集や炊き出しの基地としての役割を果たすこととなる。

午後3時50分過ぎ、地区西部の貞山堀に津波が浸入してきた。

襲来するというより、ぐぐっと水かさを増すように一気に岸に押し寄せ、係留されていた船も流されていった。

地区内では、3丁目～5丁目ですでに床上浸水した家が23軒、床下浸水した家が6軒あったが、地震による火災などは発生しなかった。

しかし、公民分館と同様に揺れによる被害を受けた建物が多かった。後日の集計では、遠山地区における家屋の罹災証明の申請は120件あり、その内訳は全壊が8件、大規模半壊が19件、半壊が93件であった。



係留されていた船も陸地に押し上げられた。(平成23年3月13日撮影)

公民分館で炊き出しを開始

貞山堀に津波が押し寄せたという情報に、自主防災会の役員は驚いた。やがて向洋中学校のグラウンドのすぐ下にまで津波が到達したという情報に、役員たちは呆然とする。

住民たちは、海辺の親類、友人・知人の安否が気がかりだったが、遠山地区としても、この非常時の対応に当たらなければならなかった。幸い、公民分館ではプロパンガスとガスコンロが使えた。大小の鍋もあった。これらを使って、地区の人たちに食事を提供するための炊き出しにかかる。水道水は、地震のあとに配水管の中に残っていた分量がしばらく出続けていたが、やがて止まってしまう。その後、災害に備えて水を備蓄していた人から提供を受けたほか、ペットボトルを新たに購入した。米は地元の米屋さんから購入し、さらに住民たちが持ち寄ってくれたため、案外、たくさんの量になった。

多くの家が無事だったとはいえ、家財が倒れたり、割れた食器が散乱するなどして、自宅で過ごせない人たちもいた。さらには停電、断水となり、余震も繰り返される中で、家にいることが不安だという人も多かった。

公民分館に代わって住民が寄り添える避難所となったのは、遠山保育所、遠山境山地区コミュニティセンター、向洋中学校、汐見小学校である。また、地区にあった「りらく接骨院」と「健作接骨院」も避難者を受け入れてくれることとなった。

公民分館で炊き出したご飯は、大急ぎで300食分のおにぎりにされ、遠山保育所、遠山境山地区コミュニティセンター、そして2軒の接骨院に届けられた。このとき自主防災会の役員たちは、各施設の避難者の大まかな数も把握する。その数は、遠山保育所100人、遠山境山地区コミュニティセンター50人、りらく接骨院30人、健作接骨院20人、そして公民分館には役員ほか30人であった。

各施設には、十分とはいえなくても石油ストーブなどの暖房は確保されていた。自宅から布団や毛布も持ち込まれ、くるまのように、そして肩を寄せ合うようにしながら不安な夜を過ごした。ロウソクの灯を見つめながら、誰もが町内にいる親類や友人の無事を祈っていた。



津波は遠山三丁目、四丁目、五丁目に水かさを増しながら一気に浸水。水が引くと、ガレキや汚泥が道路を埋め尽くした。(平成23年3月13日撮影)

仙台塩釜港仙台港区の製油所の火災による避難指示発令

3月12日朝、晴れ渡った空が広がっていた。

しかし、報道や自衛隊、警察などのヘリコプターの爆音が、夜明けとともに上空に響き渡り、ただごとでない出来事が地上に起きていることを知らせていた。

公民分館では、この日の朝も炊き出しが行われ、避難所となっている各施設に食事が運ばれた。これらの施設には、多賀城市から逃れてきた人もいたという。



黒煙を上げる製油所(平成23年3月12日撮影)

しかし、これらの施設が避難所として利用できたのは、この日の午後までだった。3月12日午前、前夜から続いていた仙台塩釜港仙台港区の製油所火災は火勢が衰える気配がなく、爆発するおそれがあるとの情報が届いた。このため、遠山地区内の避難所、そして汐見小学校、向洋中学校へ逃れていた人たちに対して避難指示が出され、汐見保育所、亦楽小学校、生涯学習センターなどに避難するよう求められた。

これらの新たな避難先には、地震発生直後から多くの町民が避難していた。そこにまた相当数の人数が加えられたこととなる。「津波が来なかったはずの遠山の人たちがなぜ避難してるの?」と聞かれたりもした。地区住民の中には、実際には避難せず「おそらく大丈夫だろう」と考え、自宅に留まった人もいたという。また、いったんは各避難先へ逃れたものの、寒いし、大人数が避難していることから落ち着けないとあって、自宅に戻った人もいた。

津波で家を失った人たち、そして製油所の爆発の危険性――。

先が見えない不安の中で、焦りやいらだちが募っていった。

製油所の火災による避難指示が出されている中、公民分館にも自己責任で役員数人が残り、その日の夜も宿泊した。地区をまるっきり空っぽにしてしまうことに抵抗があった。役員たちは、3月17日まで公民分館に居続けた。



津波で浸水した区域の住民は、道路の汚泥などの片付けに追われた。(平成23年3月13日撮影)

苦労した食料と水の確保

製油所の火災に伴う避難指示が解除されたのは、3月15日の午後だった。その後、地区内の避難所も再開したが、地区住民は地区の避難所には戻らず、自宅へ帰った。

3月14日夜には、遠山三丁目をはじめ、境山一丁目、二丁目の一部、汐見台一丁目から六丁目、亦楽地区で電気が復旧した。公民分館は三丁目にあったため、通電を知った人たちが携帯電話を充電したいと大勢やって来た。その後、遠山地区は、3月20日までに全域で通電した。

電気の復旧は比較的早かったものの、水道の復旧は遅れた。自宅へ戻っても、不自由さが続いた。

地区での炊き出しは、公民分館で3日間続けられたが、その後は食料と水が尽きてしまう。自主防災会では、高齢者をはじめ、薬を服用する人たちから「水はありませんか?」と尋ねられるのが辛かったという。

敷地内に井戸があるという家から水を分けてもらったりもした。つるべが使える井戸だったので、停電中でも汲み上げることはできた。沸騰させれば飲用にも使えたかもしれない。しかし、お湯を沸かすための燃料も十分ではなかったため、井戸水は、基本的に生活雑用水として使うことにした。トイレだけを借りに公民分館へ来る人も多かったため、用便後には汲み置き井戸水を使ってもらった。

町が給水を開始したのは3月12日からだったが、遠山地区の給水は、向洋中学校のグラウンドで3月15日から行われた。それでも一人あたり10リットルまでの制限があったという。4月2日になって、ようやく亦楽地区と北遠山地区で試験給水が開始されたが、町全域で水道が復旧したのは4月17日になってからだった。



向洋中学校での給水に多くの人が並ぶ。(平成23年3月18日撮影)

1,100世帯分の食料を受け取りに行くのは困難。自衛隊に運搬を依頼

3月14日、自主防災会の炊き出しの材料が尽きたタイミングで、ちょうど町役場からの支援物資が届けられた。ただし、この日はパン20個、おにぎり3個などで、とても地区住民で分け合うことはできなかった。

3月18日になって、町の地域福祉課から「支援物資が生涯学習センターの屋内ゲートボール場に集まりつつあるので、地区として受け取る体制をとってほしい」と区長に連絡があった。

食料品などは、遠山地区分として箱詰めで用意されていたので、これについては自衛隊が、4月15日までに延べ9回、地区まで運んでくれたという。遠山地区の世帯数は、約1,100世帯と多かった。町役場まで食料を取りに行ったとしても、それだけの量運ぶことは容易ではなかった。そのため、自衛隊が運んでくれることになったのだった。

しかし、この日の分は数も少なく、地区の全世帯には配付できなかったため、高齢者がいる家庭に優先的に配付した。住民リストも持ち歩き、物資を配りながら安否確認も同時に行った。

3月23日には、向洋中学校にも支援物資が運び込まれたので、トラックを出してもらえる人に頼んで、公民分館との間を4往復した。心細かった食料事情は、日ごとに改善されていった。

しかし、食料品の配付は、どうしても大人数が避難している松ヶ浜小学校や生涯学習センター、七ヶ浜国際村、七ヶ浜中学校武道館といった避難所が優先された。これらの施設に避難している人たちは、自宅が津波に襲われ、帰る場所を失ってしまった人たちである。

地区内では、この苦境を地区住民同士の助け合いで切り抜けなければ、という雰囲気があった。「家を失った人のことを思えば」という気持ちは、誰にもあった。

全世帯に配ることができるだけの食料が届くようになったのは、3月26日以降である。公民分館を会場にして、子供会のメンバーにも手伝ってもらいながら、菓子パン、カップラーメン、ペットボトルの水などを、全世帯に配付するために袋詰め作業を行った。個数は720個だった。

3月26日は、地区に64ある班の各班長に各世帯へ配付してもらったが、翌日からは困難であるとのことで、各世帯に直接公民分館へ受け取りに来てもらうことにした。3月28日からは、急きょ作った引換券を配り、それと交換する形にした。

食料品を詰めるための袋は、区費で購入。最大時で976個分を作った。やがて食料ばかりではなく、粉ミルクや肌着、トイレトーパーや洗剤といった生活用品の配付も始まった。これらの個別に要望があった品は、屋内ゲートボール場に取りに行った。

なお、災害対策本部を解散したのは、4月18日だった。

遠山地区では、無事だった家も多く、自宅に留まった人は多い。しかし、避難所にいなければ支援物資が入手しにくいという現象も生じた。高齢者も多く住む地区で、食料や支援物資をどうやって確実に届けるかが、今後の課題として残ったという。



津波の被害がなかった区域でも、地割れや地盤沈下、ブロック塀の倒壊など、大きな被害を受けた。(平成23年3月13日撮影)

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

～七ヶ浜町 13地区の被害～

亦楽地区



高台の静かな地区も騒然と

亦楽地区は、本町で最も標高の高い地域にある行政区である。

地名の由来は、大正3年に開校した「亦楽尋常高等小学校（現在の亦楽小学校）」に由来する。その校名は「論語」に登場する「朋有自遠方来。不亦楽乎（ともあり遠方より来たる。また楽しからずや）」にちなんだものだ。その後、昭和48年（1973）、この名称でひとつの行政区となった。

亦楽小学校のほか、町役場、七ヶ浜中学校、図書センター、母子健康センター、町民体育館といった公共施設が亦楽地区に集まっていた。いわば本町の行政の中心的な場所でもある。

しかし、震災後、亦楽小学校や役場などには、町内各地域から多くの住民が避難してきた。さらに町へは自衛隊、警察、消防、報道関係者、そして給水車や支援物資を運ぶトラックなどがひっきりなしに訪ねてくることとなり、亦楽地区は騒然とした空気に包まれた。

襲い来る津波の猛威を目撃

平成23年3月11日、七ヶ浜中学校の卒業式が行われた。区長の相澤利男氏は、その卒業式に出席し、午後2時30分ごろ自宅へ戻った。

間もなくそこへ、大きな地震がやってきた。それは異常なほど大きく、そして長く揺れ続けた。今まで体験した地震とは明らかに違う。「津波が来る」とっさにそう思ったという。

揺れが収まったあと、相澤氏は自宅を出て、近所を見回った。幸い、倒壊している家は見当たらなかった。このとき、すでに防災行政無線は大津波警報を何度も繰り返していた。

相澤氏の自宅から町役場までは、約200mほどである。歩いて町役場方面へと向かった。

町役場の前からは、菖蒲田浜方面を広く見渡すことができる。津波が心配になった相澤氏は、海を望める場所へとやって来たのだった。

やがて、何人かが集まってきて、不安な表情で海を見ていた。さらに、海辺の地区から高台を目指してやってくる人なども増えはじめ、だんだん騒然としてきた。雪がちらつき始めたが、菖蒲田浜方面への視界は利いていた。菖蒲田海岸の潮が引き、海底が見えたとき、相澤氏はこれまで体験したことのない大津波が来ることを確信したという。そして間もなく、海の彼方から、大津波が襲いかかってきた。

それは、まさに「怒濤」だった。菖蒲田海水浴場が波に消え、家の屋根が流されていくのが見えた。地表のあらゆるものにぶつかり、跳ね返り、渦を巻いて、陸地が波の下に消えていった。

「ええ……」「なんで」「こんなことって」「うそだべ」「あーああ」。その場面を目撃した人たちは、短いつぶやきが混じったため息を苦しうにもらした。自分のふるさとの海で、大地で、こんなことが起きるなんて――。

さらにその後、海にはコンテナや大小の船など、仙台塩釜港仙台港区から引き波でさらわれたと思われるものがいくつも漂いはじめた。



震災翌日、町役場敷地内の給水車に多くの人が並んだ。（平成23年3月12日撮影）

公民分館に災害対策本部を設置

震災発生後間もなく、亦楽地区には、代ヶ崎浜、菖蒲田浜、汐見台などの地区から大勢の避難者が集まってきた。小学校も中学校も、町役場も道の上も、多くの人や車で埋まりはじめていた。

自宅へ戻った相澤氏は、公民分館を開けて、地区の災害対策本部を設置した。その後、地区に18ある隣組の組長の家を訪ね、各組に所属する世帯と、その家族の様子を確認してほしいと伝えた。各組とも、すぐさま各世帯を訪ね歩いて確認を取った。

震地区内の家屋の被害は、様々であった。実際コップのひとつも倒れなかったという家もあったが、一部損壊のほか、全壊と診断された家屋も3軒あった。

各組長からは、ほぼその日のうちに地区内の各世帯に関する報告があった。ただし、町外の職場にいた人などもいて、全員の所在と安否を確認できるまでは、3日くらい必要となった。

公民分館に代ヶ崎浜地区の住民などを受け入れ

公民分館にも、亦楽地区の人たちが集まってきた。外は真っ暗になりかけていた。亦楽地区の家々も停電し、県道だけが行き交う車のライトに照らされていた。

公民分館では発電機を稼働し、携帯電話への充電などが行われた。その後、携帯電話を持っている人と持っていない人が二人一組となって、地区の高齢者宅などを中心に訪ね歩き、声がけと安否確認を行った。

3月11日午後6時ごろ、相澤氏宅では、相澤氏の奥さんと娘さんが炊き出しを開始する。自宅はガス釜でプロパンが使えた。公民分館にも炊飯器は3台あったが、いずれも電気炊飯器で、発電機の電力も不安だったことから使用されることはなかった。

ご飯は一升炊きで3回炊きあげ、すべておにぎりにして亦楽小学校へと運んだが、おそらく全員には行き渡らなかっただろう。相澤氏の自宅にも10人ほどの方が避難してきた。親類ではなく、亦楽小学校がいつばいで大変という住民で、相澤氏の娘さんが「おにぎり作るから手伝って」と声を掛けた人たちだった。亦楽のほか、代ヶ崎浜、汐見台の住民もいた。

相澤氏も、公民分館で初日の夜を過ごした。公民分館には、亦楽地区の住民を中心に約80人いた。他地区の人も数人いた。公民分館では、亦楽地区以外の人でも受け入れる方針だった。相澤氏の奥さんは「そこはお互い様。ああいう時だもの。気を使わない、使わせないというふうに助け合わない」と話す。公民分館には、町から毛布が届いた。避難者は、それにくるまり、座布団を敷いて横になった。石油ストーブもあり、一晩中焚き続けた。

地区住民の多くは人は自宅にいた。この地区には、吉田浜、代ヶ崎浜、東宮浜地区出身の人たちが多く暮らす。親類も多く、それらの地区で被災した人が訪ねてきているようだった。



地区内の七ヶ浜中学校では、建物が大きく破損した。(平成23年4月2日撮影)

町外の方から水の支援

3月12日は、朝から青空が広がっていた。しかし、亦楽地区の県道は、自衛隊の車をはじめ、緊急車両や報道関係らしい車がひっきりなしに通り過ぎていった。空には何機ものヘリコプターや小型飛行機が飛び交っていた。それらの騒々しさからも、普段の朝とは違うのだということを思い知らされた。

地区としての炊き出しなどは行われなかった。各家庭から食料品を出し合って、みんなで調理して食べたという地区も多かったが、亦楽地区では、各家庭で避難者を受け入れたというケースが多かったため、特別、炊き出しをしたり、食材を持ち寄りすることはなかった。

食料品は何とかあった。しかし、水の入手が課題だった。

電気や水道などのライフラインは、前日からストップしていた。相澤氏は飲料水確保のため、町役場へ出向いて担当者と相談した。しかし、この時点では、飲料水の確保と供給はまだ難しい状況だった。

しかし、亦楽小学校との交渉で、学校のプールを開放してもらうことができた。さすがに飲用水にはできなかったが、トイレ用、掃除用などに多くの人が汲んでいった。開放された時点ではほぼ満杯だったプールは、ほとんど汲み上げられて、最後は空っぽに近くなったという。

震災発生から2、3日後、大崎市松山町から、大きなタンクに水を積んでトラックで運んで来てくれた方がいた。相澤氏の娘さんの知人で、水のほか、ご飯も炊いて持ってきてくれたし、お米も届けてくれた。水は、給水車並みの大きなタンクに一杯で、亦楽地区で給水を行ってくれた。それも一度だけではなく、何度も来てくれた。これでだいぶ助けられたと語る人は多い。

また、もともと代ヶ崎浜や東宮浜地区出身の人が多いため、それら地区の親類宅の井戸水を使わせてもらったという人もいた。相澤氏も数日経ってそれに気づき、代ヶ崎浜にあった自前の井戸水を汲み上げて使ったという。

家族構成に併せて物資を仕分け

3月14日午後9時30分、亦楽地区と汐見台(1丁目～6丁目)、そして遠山と境山地区の一部で電気が復旧した。通電したことで、公民分館に避難していた亦楽地区の人たちも自宅へ帰っていった。電気があれば、コタツで暖を取ることもでき、もう暗い夜を過ごさなくていい。避難していた親類などを受け入れていた家はもちろん、避難所だった亦楽小学校、七ヶ浜中学校武道館にも電気がついた瞬間は、「おおっ」という歓声と拍手が湧き上がったという。

それでも自宅には戻らないで、なお数人の避難者が公民分館に留まった。一人暮らしの高齢者などで、10日間ぐらい公民分館に滞在していたという。無事だった自宅へ戻っても、水をもらいに給水車のところまで汲みに来るという大変さを思えば、寄り添い合える場所において、食事も誰かと一緒にする方がいい。そうした事情から避難所に居続けて、その後、ゆっくりと、以前の生活を取り戻していったという例は、どの地区にもあった。

また、公民分館は、地区の災害対策本部としての機能を果たし、支援物資が町に届くようになってからは、亦楽地区住民分の割り当てを、各家庭に配分するための基地ともなった。

本町における支援物資の集積場所は、生涯学習センターの屋内ゲートボール場だった。まず各地区分、避難所向けというふうに大まかに分けられ、地区ごとの世帯数に応じて、ざっくりと段ボール箱に詰め込まれた。自前の車で受け取りに行ったという地区もあったが、亦楽地区では、公民分館まで自衛隊が物資を運んでくれることが多かった。

公民分館には、約240世帯分の物資が届けられ、区の役員や自主防災会の関係者、婦人会、民生委員などで各世帯向けに袋詰め作業を行った。

袋詰めは、各家庭の家族構成や人数を確認しながら行った。時には、男女比や年齢構成なども考慮して、配分するものを調整することもあった。高齢者宅には激辛のカップ麺よりマイルドな味のものを、核家族世帯には子どもが喜びそうなカレーを多めに、子どもが多い家庭には菓子パンをひとつ余計に……といった具合に。

もちろん、そういう手間を掛けられたのは、手伝ってくれる人が多かったからである。大きな被害がなかった地区ならではの対応だったと言えるだろう。

仕分けた袋は、高齢者の自宅には組長が届けに行き、若い人たちがいる家庭には受け取りにきてもらった。また、紙おむつや粉ミルクなど、誰もが必要としない物資については、必要な人にだけ来てもらうことにしていた。

高台の地区でも備えは大切

避難所としての公民分館は、平成23年3月25日に閉鎖されたが、支援物資が届けられている間は、ここが地区の災害対策本部であり続けた。おそらく4月中旬ころまでは、物資の仕分けなどは行われていたという。

亦楽小学校、七ヶ浜中学校武道館は、新学期が始まることになり、それぞれ4月15日と4月8日に避難所が閉鎖され、避難生活を続けなければならない人は七ヶ浜国際村へ移動し、応急仮設住宅入居までの期間を過ごすことになる。

通学路に子どもたちの姿が戻って来るようになると、亦楽地区には以前の風景が戻ってきた感じがした。もちろん、七ヶ浜町としての復旧と復興はまだ始まったばかりだった。

なお、亦楽地区の住民の方では、2人の方が亡くなった。大津波警報の中、代ヶ崎浜谷地地区にある実家でひとり暮らしをしていた兄を気遣って訪ねていった母娘ふたりが、実家近くで濁流に遭遇、帰らぬ人となってしまった。

亦楽地区は標高も高く、津波の心配はなかった。しかし、物資の備蓄、飲料水の確保、被災者に対する支援といった、事後の課題がいくつも浮かび上がってきた。震災の後には、地区の防災訓練への参加者も増え、以前とは真剣味も違うという。



亦楽小学校は、多くの避難者であふれた。(平成23年3月17日撮影)

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

～七ヶ浜町 13地区の被害～

御林地区



老朽化しつつあった建物への不安

山林として残されてきた御林地区が開発されたのは、高度経済成長期も後半となる昭和48年(1973)ころからだ。

昭和46年(1971)、仙台塩釜港仙台港区が開港すると、港周辺に進出してきた企業の何社かが、御林地区に鉄筋コンクリート製の高層アパート(主に5階建て)を社員住宅として次々に建設していった。人口が一気に増加し、昭和48年、行政区としての「御林地区」が成立した。

平成14年(2002)を過ぎたころから、老朽化を理由に社員住宅を廃止する企業も現れ、人口の減少が始まったが、平成22年(2010)以降、社員住宅が取り壊されたあとの敷地は宅地としての分譲が開始され、人口は再び増加に転じつつある。ただし、震災当時、一戸建て住宅はまだ少なく、御林地区には大きな空き地が広がっている状況だった。

勤めに出る人が多いため、3月11日、地震が発生した時刻に地区にいたのは、主に主婦や高齢者であった。そろそろ夕飯の支度のために買い物に出かけようとしていた人も多かったようである。

午後2時46分、大地震が発生した。

地震は、建築から40年近くが経過していた社員住宅を大きく揺さぶった。上層階ほど揺れが大きく、家財道具は倒れ、食器類なども床で砕け、部屋はひどい状態となった。多くの人が「この建物は崩れたり倒れたりしないだろうか」と思ったという。長い揺れが収まったあと、多くの住民が倒壊を心配して一戸建て住宅群の横の空き地に集まってきた。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

御林地区の当時の自主防災会長だった太田重美氏は、地震発生時は多賀城市のJR陸前山王駅付近にいた。その後の予定を切り上げて、すぐ御林地区に戻った。

帰って来ると、不安そうに建物を見上げている人たちが大勢いた。一見した限りでは、建物に被害は見受けられなかった。しかし、後日の県の調査では、一部に傾きが見つかり「一部損壊」との診断結果が出された。

社員住宅群と道を隔てて建っていた一戸建て群は、ほとんどが新築であり、建物には大きな被害はなかった。

午後2時49分、大津波警報が発令された。御林地区は、海面から13mの高さにある。津波が押し寄せることを心配する人はいなかった。ただ、海岸地域の職場へ出勤している家族が気がかりだった。

間もなく、要害地区の住民が、御林地区に避難してきた。

社員住宅の使っていなかった部屋を避難所に

一方、社員住宅の住民は、余震が続く中、いったんそれぞれの部屋へ戻る。雪も降り始め、気温も一段と下がってきていた。すでに電気は止まっていて、照明や電気暖房器具も使えなかった。石油ストーブは使えたものの、部屋の中は薄暗く、家財が散乱していた。

御林地区には、公民館や集会所といった施設はない。非常時の避難先となる建物がなかったため、太田氏は、当時の日本通運の社員住宅の管理人に依頼して、社員住宅A棟1階の、かつて単身入居者のための食堂として利用されていた部屋と、自治会室に使っていた社員住宅B棟1階の部屋を臨時的避難所として開放した。

そうしているうちに、要害地区に津波がやってきた。押し寄せるというよりも、じわじわと、しかし、かなりの速さで地区を覆い始めた。東部沖合からやってきた大津波は、代ヶ崎浜の谷地地区を直撃、西地区の一部の住宅をなぎ倒し、馬放島にぶつかりながら仙台塩釜港塩釜港区へと流れていった。代ヶ崎浜西部の清水地区、東宮浜、要害地区は津波の直撃を免れることはできなかったが、床上・床下に浸水した家は数多くあった。

高台である御林地区で浸水した箇所は、もちろんなかった。しかし、ラジオからは、ただごとではないニュースが流れ続けていた。

炊き出しで、子どもたちに食事を提供

雪はやがて止んだが、日没とともに寒さが襲ってきた。

電気もガスも止まった室内で不安を感じながら過ごすより、人は集う方がいい。社員住宅の住民たちは、臨時避難所となった旧社員食堂に、食料品や食材、そして鍋や食器、カセットコンロなどを持ち寄り炊き出しを開始する。子どもたちも多かったので、太田氏ら自治会のメンバーは、まずは食事をとを考え、停電のために保存できなくなった冷凍庫の食料を提供してもらえないかと各家庭に協力を願った。地域住民の連携と団結が大切との判断だった。

地区によっては、公民分館などに米やインスタント食料、調理器具、燃料などを用意していた例もあるが、御林地区にはそれに該当する施設がなかった。寄り添い、助け合うことが必要な状況で、社員住宅内に避難所代わりとして使用できるスペースがあったことは幸いであった。

一方、区長の安部貴之氏は、地震発生時、勤務先である地元タクシー会社の営業車で塩竈市内を走行中だった。道ばたで次々に手を挙げる乗客を無視できずにいるうち、仙台市内へ向かうなどして遠山地区にあった会社事務所に戻ったのは午後10時を過ぎていたという。安部氏は「正直、社宅はもう地震で倒壊しているのではと不安がよぎった」と言う。電話がつながりにくい中、携帯電話のメールでなんとか太田氏と連絡を取り合った。

この間、太田氏は、初めて体験する大災害に戸惑いながらも、臨時避難所の陣頭に立っていた。各世帯から提供された食料は相当量となったことから、翌日、安部氏は、塩竈市内の葬祭会社からドライアイスを融通してもらい、発泡スチロールの箱に食品とともに入れて、保存時間の延長を図った。

この夜の炊き出しで、住民たちに提供された料理は「雑炊のようなもの」だったという。子どもと高齢者が優先され、大人は食べない人も多かった。「空腹感を感じなかった」「食べている場合じゃない気がした」と後に語る人もいた。

星空の下、寒さの中、たき火で一夜を過ごす

3月11日午後11時過ぎ、合流した安部氏と太田氏は、今後について相談。余震も続いていたことから、まずは建物から離れた広場に各世帯の自家用車を移動させることにした。縦に3列、50台くらいは並んだ。

広場ではたき火も行われた。木や燃えるものは、子どもたちが近くの公園や林から拾ってきた。その夜も余震は続き、寒さと不安が募る中、住民たちは火を囲んで、ラジオから流れてくる情報に耳を傾けた。

一戸建ての人たちの多くは自宅で過ごしたが、社員住宅は上層の部屋ほど家具類の散乱がひどかった。横になれるスペースがないため、布団や毛布を部屋から持ち出し、車で寝た人も多かった。眠れずにたき火のそばで過ごす人もいた。高齢者や子どもたちは、臨時避難所や集会室で眠った。

たき火をしていると、町外の職場からやと帰って来られたという人もいた。連絡が取れない身内を捜しに行ったり、町内の親類宅や知人宅へ身を寄せるために出かけていく人もいた。

雪晴れの空は星がきれいだった。しかし、夜が更けるにつれて猛烈な寒さがやってきた。翌日、3月12日の最低気温は、仙台市内の記録によれば氷点下3.4度だった。

安否不明者の名簿に誰もが真っ青に

3月12日朝、安部氏は、集会室に置いてあった容量300リットルの給水タンクを車に積み、町役場へ水をもらいに行った。この大型タンクは、震災前、町から必要な防災用品があれば要求してほしいと尋ねられたとき、御林地区として町から受け取っていたものだった。

ところが、町役場には、ペットボトルの空き容器やバケツを持った住民たちの大行列ができていて、300リットルものタンクへの給水は無理だと断られた。しかし安部氏は、このタンクは、いざというときに備えて町が地区に用意させたものであり、区民のためになんとか給水してもらえないかと粘り強く交渉し、満タンにしてもらえた。

3月13日からは、町から各区長に安否不明者の名簿が届くようになった。震災発生から2日が過ぎて、未だに所在の確認ができていない住民の名前を町がリストにしたものだった。第1回目は3月13日午前6時時点のもので、64人の方の名前が記された。さらに3月15日には、人数が149人に増えていた。翌日も、さらにまた翌日も、安部氏が町役場へ行くたびに新しい名簿が渡される。まだ、これほどの人たちの安否が不明なのか――。

苦心した食料と水の確保

一方、食料品も少なくなってきた。安部氏は、毎日数回、町役場へ出向いて、とにかく食べ物がほしい、子どもたちに食べさせてやりたいと訴えた。もちろん町としても一刻も、早く食料支援を開始したかったが、十分な食料を確保できないのが実情であった。

そんなとき、安部氏の友人から、お米や日用品などの支援物資が届けられた。お米はおにぎりにして地区住民で分け合った。

「恥ずかしい話ですが」と前置きし、太田氏は次のような話をしてくれた。

仙台塩釜港仙台港区付近にあった食品会社の敷地へ、津波で流れ出した食料品を、地区の男性7、8人で拾いに行ったという。食品会社によれば、「泥にまみれた製品でよければ自由に持って行っていい。ただし、危険だから敷地内には入らないでほしい」ということだった。

外装は汚れていたが、中身は無事というものは多かった。缶詰、カップ麺、袋麺、スパゲティ、菓子類もあったほか、瓶詰め飲料もあった。

現場には警察官もいた。敷地内への立入りは規制していたが、拾いに来る人たちを止めたりはしていなかった。太田氏は、こうした光景を見て、改めて「とんでもないことが今、起きているのだ」と実感させられたという。

大震災発生から1週間ほど過ぎたころ、安部氏の友人から、再度、米や野菜がどっさり届けられた。さらに数日後には布団や下着類を送ってくれた団体もあった。地区住民の分を確保してもなお十分な量だったため、他の地区や避難所にいる方々で分けしてほしい、と町役場へ届けた。

また、その安部氏の友人らによるカレーの炊き出しも行われた。御林地区はもちろん、要害地区、東宮浜地区の人たちと分け合ってもなお余裕があったので、吉田浜地区の君ヶ岡公園でもこれを行ったという。



苦勞した水の確保。給水車には多くの人が並んだ。(平成23年3月18日撮影)

「他地区に比べたらー」と不便を我慢^{がまん}

行政からの食料配給が町内各地区へ行き渡り始めたのは、震災発生から約1週間後だった。物資が届くと、安部区長は自治会役員の協力を得ながら、拡声器で呼びかけて各家庭から受け取りに来てもらった。配給も、住民たちの協力のもとに行った。新生児がいる家庭には、粉ミルクや紙おむつなどを届けに行くこともあった。あれも不足、これも必要という気持ちは、おそらく誰にもあったが、もっと欲しいといった不満を口にする人はいなかったという。「津波で家を失った地区の人に比べたら、御林地区はまだいい」という気持ちが住民たちの中にあつたため、御林の人たちは不足や不便を我慢^{がまん}した。

不便といえば、給水車は御林地区ではなく隣接の要害地区にやって来ていたため、御林地区の人は、坂道を下って要害地区まで水をもらいに行かなければならなかった。要害地区が優先されたのは高齢者が多いからという理由だったようだが、安部氏は、御林地区にも来てほしいと町に交渉。結果、3月17日から21日までの5日間だけ来てくれることになった。

生活雑用水は、地区内を流れていた沢水を、住民総出でペットボトルなどに集めて運んだ。しかし、水流は細く、ペットボトルが一杯になるのに30分はかかった。トイレを流すのにも多くの水が必要だった。町からは「下水ポンプ施設が止まっているので、トイレの水は流さないでほしい」と連絡が入っていたが、やはり流さないわけにはいかなかったというのが実情だった。

自助努力と団結で乗り越えた苦難

電気が復旧したのは、3月18日だった。安部氏は、一戸建て住宅から掃除機の音が聞こえてきたことで復旧を知った。音が聞こえた時は、何をやっているんだろうと、一瞬理解できなかったという。

電気が復旧したことは、本当に嬉しかった。何よりも、もう暗い夜を過ごさなくていいということがありがたかった。

ガスは、日本通運の社員住宅が集中ガスタンクだったため、建物全体の配管などの安全が確認されるまでに時間がかかり、安全弁が再開されたのは約2週間後だった。ただし、隣接する品川ファーネスの社員住宅では再開が早かった。

水道は、七ヶ宿ダムからいくつかの市町を経てリレーのように七ヶ浜町まで送水される。その長い経路の無事が確認されて復旧したのは、4月17日のことだった。

震災直後、安部氏が町から伝えられたことは「御林地区は高台にあって津波被害はなく、家屋も無事であることから、できるだけ避難所を使わずに、自助努力してもらえないか」という内容であった。安部氏もこれを了承。住民の一致協力体制で、今回の大震災の苦難を乗り越えてきた。

震災後、強くなった地域の絆^{きずな}

津波被害はなかったとはいえ、食料や飲料水の確保などには困難がつきまとった。しかし、住民たちは互いに支え合い、力を合わせ、問題をひとつずつ解決していった。それゆえ、住民たちが落ち着きを取り戻すのも早かった。

社宅の住民は、転勤などにより数年で引っ越してしまう人も多い。住民同士の交流も少なく、御林地区に対する「ふるさと意識」は薄いともいわれていた。実際、今回、たき火や炊き出しなどの場面で初めてお互いの顔を知ったという人たちも多いという。

しかし、地震直後、主婦の方々は手分けして全世帯を回り、住民たちの無事を確認し合った。地震後、余震が怖いという家族には、日本通運仙台支店などの協力を得て、1、2階の低層階の空室を提供したほか、さらには要害地区など他地区からの避難家族にも空室を提供した。炊き出しも互いに協力し合った。避難マニュアルなどはなかったが、こうした自主的な行動は見事だった。

平成24年(2012年)、御林地区で行われた「秋祭り」では、安部氏の発案で、背中に「御林 絆」とプリントしたTシャツとジャンパーを制作して販売。売上金の一部は、被災者支援のために寄付もされた。

祭りの会場では、住民の輪がたくさんでき、誰もが旧知の仲のように気さくに語り合っていた。

震災など、誰も出遭^{であ}いたくない出来事だった。しかし、震災を契機に地域の団結力が強くなったことも事実であると安部氏は言う。



平成24年度の秋祭りで作成・販売されたジャンパー。売上金の一部が被災者支援のために寄付された。

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

～七ヶ浜町 13地区の被害～

汐見台地区・汐見台南地区



大津波の襲来

汐見台地区と汐見台南地区には、汐見台一丁目～六丁目（以下「北工区」という。）、汐見台南一・二丁目（以下「南工区」という。）の、合計8つの町内会と自主防災会がある。

避難訓練も兼ねた防災訓練は、各町内で年に1～2回行われ、3年に一度は汐見台全体としての防災訓練も行われていた。一時避難場所も町内会ごとに設定されており、住民たちへの周知は十分に行われていた。

汐見台は新興の住宅地でもあり、町外の職場に通勤する住民が多い。分譲開始から30年が経ち、特に北工区は高齢化が進んでいる。当時、30代でここに住宅を購入した人も今では定年を迎え、地区住民の50%以上は60歳以上となっている。

一方、平成に入ってから分譲が開始された南工区の住民は、30～40代の人たちが多い。



汐見台南の高台から見た大津波の襲来。眼下の集落を飲み込んだ。
(平成23年3月11日午後3時55分ごろ撮影)

同じ地区内でも被害状況は様々

平成23年3月11日午後2時46分、大地震が発生すると、住民たちは避難訓練どおりの行動を開始した。一時避難場所への移動、公民分館での情報収集、そして高齢者や障害者といった災害弱者への声かけなどである。



津波で流されたガレキが汐見橋付近の町道を埋めつくしたが、自衛隊の復旧活動により3月13日には車が通行できるようになった。(平成23年3月12日撮影)

公園などの一時避難場所へ逃れたあと、住民たちは地区内で火災が発生していないことを確かめ、自宅へ戻ったという人がほとんどだった。しかし、自宅へ戻っても、家財が倒れたり、水道や電気といったライフラインの寸断による不安から、一時自宅を離れて、指定避難場所である生涯学習センターや汐見小学校などへ移動し、そのまま夜を過ごした人もいた。

同じ地区内でも、山林を削ったところ、田んぼを埋め立てたところなど地盤が異なり、家屋の被害状況も様々だった。

南第一集会所を除く3ヶ所の公民分館で情報収集を開始

自主防災会では、地震発生時、町内会ごとに公民分館や集会所を開け、地区の被害状況などの情報を集約する本部とすることになっていた。

公民分館は、北工区に汐見台第一分館と第二分館、南工区に汐見台南第一集会所と第二集会所の計4ヶ所がある。その使用対象者は、それぞれ第一分館が汐見台三～五丁目、第二分館が一、二、六丁目、南第一集会所が南一丁目、第二集会所が南二丁目の住民となっている。

平成23年3月11日午後2時49分、防災行政無線が大津波警報の発令を知らせ始めた。その気象庁は、午後3時14分に、予想される津波の高さを6mから10mに訂正される。

雪も降り始めていた。海が見晴らせる汐見台南地区の南端付近からは、潮位の変化を見ている人たちもいた。

そして午後3時51分ごろ、灰色の雪と雲の間から、見たこともない大波が姿を現し、眼下の菖蒲田浜の家並みを飲み込み始めたのである。南工区で自宅にいた人の多くは、津波が押し寄せる音でその襲来を知ったという。

南工区の西部には阿川沼があり、そこから内陸に向かって本町で最も広い水田地帯が広がっている。津波は、真っ黒な固まりとなって沼と水田に浸入し、町道縦断線を軽々と越え、陸地にあったあらゆるものを押し流しながら、水田の奥にまで到達した。海拔5.2mの向洋中学校の校庭と、海拔6.6mの汐見小学校の校庭が、あやうく浸水しそうなほどであった。

南工区の東側にも住居と田畑が交互する平坦地があったが、こちらも津波に飲み込まれ、汐見台南二丁目の一角に建っていた住宅4軒を流失させた。

南工区の東西両側の平坦部に押し寄せた大津波は、北工区と南工区が接する汐見橋付近でぶつかり合い、北工区の商業施設群にまで浸水した。このほか、南一丁目の30軒ほどの家が床上・床下浸水の被害を受けた。

菖蒲田浜の海岸から1.2km離れた海拔3mの場所にあった南第一集会所も、床上浸水30cmの被害を受け、使用することができなくなった。

一方、南第二集会所は、海までの距離は400mほどだったが、海拔は13.3mもある。大津波警報が鳴り響く中、第二集会所には、菖蒲田浜地区の人たちがここを最寄りの避難場所として次々に上ってきた。



津波は、高台となっている汐見台南団地を挟んで東西から内陸に浸入した。
(平成23年3月30日撮影)



波が引くと、地区内はガレキと汚泥であふれた。
(平成23年3月12日撮影)

菖蒲田浜地区からの避難者に南第二集会所を提供

津波で被災した南第一集会所が使用できなくなり、南一丁目の住民は、北工区の第二分館や汐見保育所などへと移動した。3月11日に汐見保育所が受け入れた避難者は、約100人に達した。津波は汐見橋付近にまで達していたため、南工区から北工区側へ町道縦断線を渡るときに、何度も繰り返し押し寄せる津波の間を縫うという危険な避難行動となってしまった。

一方、南第二集会所では、菖蒲田浜地区からの避難者を大勢受け入れることとなり、菖蒲田浜から避難してきた人たちに第二集会所を提供することとなった。同様に、北工区の第一分館にも菖蒲田浜の人たちが多く避難してきていた。北工区の住宅の多くは無事だったことから、住民たちは、他地区の避難者に第一分館を提供し、自宅へと戻った。



汐見台南団地の東西から浸入した津波は、汐見橋付近で合流し、多くのガレキが散乱した。
(平成23年3月12日撮影)

菖蒲田浜の避難者を受け入れた家庭も

北工区の公民分館がいっぱいになってしまったことに不平を言う人はなく、多くの人たちは自宅に留まってその日の夜を過ごした。南工区もまた同様で、自宅が流失・浸水した人は避難所に入らざるを得なかったが、自宅が無事だった人たちは自宅で過ごした。南工区では、家を失ってしまった菖蒲田浜の親類や知人、あるいは見ず知らずの人など20人以上の方を、数日間、避難者として受け入れた家庭も数軒あった。20人以上というのは特別としても、4～5人の避難者を受け入れたという家は少ない。

「自宅を失ってしまった人たちに比べたら」――。

南工区には、比較的若い世代の人たちが多かったが、同じ町の住民として、被災者への心遣いは厚かった。

製油所の火災による避難と不安

翌日の3月12日午前、仙台塩釜港仙台港区の製油所で発生した火災により、湊浜、境山、遠山の各地区と、松ヶ浜、汐見台の各地区の一部に対して避難指示が出された。

製油所では、タンクから流出した油に火が付き、前日から煙と赤い炎を噴き上げ続け、他のタンクに引火して爆発するおそれがあった。

避難指示が出された範囲には、汐見小学校も含まれていた。3月11日夜、汐見小学校にも約125人の避難者が逃れてきていたが、この避難指示により、他の避難所への移動を余儀なくされた。しかし、どの避難所も避難者であふれ、さらなる避難者を受け入れるスペースはなかったため、仕方なく自宅へ戻った人も多かった。



製油所火災による避難指示が出されたが、他の避難所では大人数の避難者を受け入れる余裕はなかった。
(平成23年3月13日撮影)

食料品などを無料で提供した店舗も

3月12日、床上まで浸水して営業ができなくなっていた北工区のスーパーが、店内の商品をすべて無料で住民たちに提供してくれるという思いがけないサービスがあった。

当時の店長は、かつて神戸に在住し、阪神・淡路大震災を経験した方であった。被災地において食料が手に入らない苦勞を知っていた。すべて店長の判断で、食料の提供に踏み切った。停電し、冷蔵や冷凍もできなくなった商品はもちろん、菓子や飲料、乾物やパンなどが地域の人たちに提供された。

また、同じ北区の精肉店は、その週末に大売り出しを計画中だったため、精肉1トン近くを仕入れていた。冷凍庫も冷蔵庫も止まってしまった店主は「このままダメになってしまう肉なら、地区の人たちに食べてもらいたい」と地区に申し出た。

その好意を受けて、第一分館と第二分館ではバーベキューコンロを持ち出し、焼き肉を地区住民たちに振る舞った。

南第二集会所でも、震災直後にバーベキューコンロを持ち出し、各家庭から食料品や調味料を出してもらい、電気が回復するまで炊き出しが行われていた。

また、一部の公民分館の防災倉庫に保管されていた乾パンやインスタント食品などの簡易食料、飲料水、簡易トイレ、衛生用品、発電機、燃料といった備蓄品も大いに役立った。



食料を求める人で混雑する地区内のスーパー。食料不足の中、地域の店から提供された食料は、本当にありがたかった。(平成23年3月14日撮影)

早かったライフラインの回復

汐見橋付近の町道縦断線は、自衛隊による復旧活動への着手が早かったこともあり、3月13日には車両の通行が可能となった。

ライフラインの回復は、まず電気が早かった。北工区は3月14日、南工区も翌15日に回復した。ただし、南二丁目付近は3月19日ころまで電気復旧が遅れた。

水道の復旧は遅れたが、3月23日から給水車が来てくれたことで、十分とは言えないまでも水は入手できた。

電気が回復したこと、職場などにおいて帰宅できなかった家族が戻って来たことなどから、多くの避難者が自宅へ戻った。

なお、地区内の避難所に町役場から食料等の支援物資が届けられるようになったのは、震災から1週間ほど経過した3月18日ころだったという。



低地にはガレキとともに海水が溜まり、その後の復興の妨げとなった。
(平成23年3月16日撮影)

災害弱者への対応が課題

食料については、自主防災会の備蓄や住民が互いに持ち寄るなどの助け合いもあり、それほど苦勞は感じなかったと地区の人たちは言う。

困ったこととして上げられたことは、人工透析をしている人、臨月を迎えた女性などを病院へ連れて行けなかったことだという。これらの方々への対応については、区長が町と交渉し、ガソリンを分けてもらって地区住民の車で病院まで連れて行った。3月17日からは、人工透析を必要とする人は被災した多賀城の病院の駐車場に集合し、バスに乗り合って他の病院へ行くという措置に変わった。

各区長は、災害時における障害者や要介護者などの災害弱者への対応が最優先事項であることを痛切に実感したと話す。その経験は、これからの防災計画にも生かされることになるだろう。